ディスクロージャー誌

2023

JAちば東葛の概況 -

ちば東葛農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JAちば東葛は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内 容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくま とめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非 ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月 ちば東葛農業協同組合

(注)本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。 また、農協法第37条の2第3項の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち、貸借 対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、 みのり監査法人の監査を受けております。

目 次

٦	めい	, 9, -	,																																	
1.	. 紹	営理	睑		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•			2
2	. 紹	営力	5 針		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•				2
3.	. 紹	営管	理体	制	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	-	•	•	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•				3
4.	. 事	業0.)概況	(2	2 0	2	2	年	度)			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•				3
5.	. 農	業振	興活	動			•	•	•		•		•		•		•	•	•	•	•	•	•		•				•			•				8
6.	. 地	域貢	献情	報					•	•	•		•	•			-			•	•			•	•	•	•	•		•		•				8
7.	. IJ	スク	*管理	の物	 大況	ļ											-			-					-			•							1	1
8	. É	己資	本の	状涉	7				•	•	•		•	•			-			•	•			•	•	•	•	•		•		•			1	4
9	. 主	な事	業の	内容	\$								•				•			•	•			•	•			•		•		•			1	5
Ţ	経営	資料	4]																																	
I	-		· <u>-</u>)状況	ļ.																																
			対照																																2	2
			計算																																2	
		注記		- 																															2	
	4.		- :金処	分計	+質	書																													3	
			、亚人]別損																																3	-
			計監査	-																															4	
П			· 血血)状況																																	Ī
_		•—	<u>í</u> の5		生生	度	ത	÷.	要	な	終	堂	指	縪	į																				4	1
	2.		· ·総括		•	•	•	•	•		- -	•		. 1/3	•																				4	
			運用		₹ <i>0</i>)	内	訳																												4	
			マ・支		-				姷																										4	
Ш			、)概況		ڪ/ر	,		<i>11:</i> 20	ᅜ																										Ċ	Ŭ
_	-		事業																																4	4
			金に		トる	指	堙																												•	•
	` '		科目						宫																											
		_	定期		-		_	//	I □ J																											
	(2		之心 金出馆					指	堙																											
	\ _	(1)	· · · · · ·			• •	_	•																												
		_	貸出			_	•	-				硅	声																							
		_	貸出				-						·I ₽.	,																						
		4	債務										ı≢F	ा廷	查																					
		<u>•</u>	貸出										יעםו		δI⊏.	J																				
		6	貸出																																	
		7	主要								소	硅	查	-																						
		8	上女 農協												7 Š-	소프	山田	三十	::士	. 即		害	ケード カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ	▼ ⁄	- اہے	- <u>†</u>	t~	š /	庤	左	ው	亿·	今』	十;口		
		9	元本										-					-	•		-				-						U	不.	± 1.	ヘルし		
		10	近年貸倒												_					坕	ر .	`	l#]	/]/	尺	准	U)	7人	ルし							
		_	見 貸出		-			-	戊	问	火	U'	が	ıΤ	ر ن	七日	//火	,口只																		

(3)内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 2
(1)長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5)短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 4
(1)購買事業取扱実績	
(2)販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3)保管事業取扱実績	
(4)農産物直売所事業取扱実績	
① 委託販売品	
② 買取販売品	
(5)利用事業取扱実績	
(6)宅地等供給事業取扱実績	
(7)アンテナショップ事業取扱実績	
(8)指導事業取扱実績	
IV 経営諸指標	
1. 利益率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 8
2. 貯貸率・貯証率(・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 8
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 9
2. 自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 1
3. 信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 4
4. 信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 8
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・・・	7 C
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・	7 C
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・	7 C
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・	7 1
9 金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 2

VI 連結情報	
1. グル―プの概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 4
(1)グループの事業系統図	
(2)子会社等の状況	
(3)連結事業概況(2022年度)	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5)連結貸借対照表	
(6)連結損益計算書	
(7)連結キャッシュ・フロー計算書	
(8)連結注記表	
(9)連結剰余金計算書	
(10)農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 2
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3)信用リスクに関する事項	
(4)信用リスク削減手法に関する事項	
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10)金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・	107
O. MINHER CONTRACT OF THE PROPERTY OF THE PROP	,
【JAの概要】	
1. 機構図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	108
2. 役員構成(役員一覧) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3. 会計監査人の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	111
4. 職員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	111
5. 組合員数及び出資口数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	111
6. 組合員組織の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
7. 特定信用事業代理業者の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	114
8. 地区一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	114
9. 沿革・あゆみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	115
9. 沿革・あゆみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	118
	3
法定開示項目掲載ページ一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	119
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-

ごあいさつ



日頃より、組合員・総代の皆さま方には、JAちば東葛の組織活動ならびに各事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

昨年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症と共存する 新たな生活様式が定着し、経済活動も上向きな回復の兆しが見られ、 感染法上の分類も2類から5類へ引き下げとなりました。しかしな がら、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や為替相場の変動に加

え、農業生産資材等の高騰、電気料金や生活用品の相次ぐ値上げにより家計への負担増加も続いております。

このような状況の中、当JAでは農業生産継続維持のため千葉県知事をはじめ管内の各市市長へ農業支援に対する要望書を提出し支援要請をいたしました。

さらに、組合員・利用者の皆さまにお楽しみいただくため、中止をしておりました「歌謡ショー」「農業まつり」などのイベントにつきましても、感染の対策を講じた上で開催することができました。また、「くらしの活動」を行い地域との繋がりの強化や、農福連携の取り組みも実施し、SDGsプロジェクトチームは休耕地を利用した圃場で栽培した野菜を「こども食堂」へ寄贈するなど積極的に活動いたしました。

厳しい環境のなか、事業面では計画を上回る460百万円の当期剰余金を計上することができました。

本年度は「第5次中期経営計画」「第4次地域農業振興計画」の中間年度となりますので、引き続き基本方針に基づいた事業を展開し皆さまの負託にこたえてまいります。また、JAちば東葛は、地域になくてはならないJAであり続けるため、「自己改革工程表」に基づき、持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組んでまいります。

東葛飾地区一円のJA合併につきましては、「東葛地区3JA合併研究会」による研究を継続してまいりますので、引き続きご支援ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、一昨年に引き続き昨年も発覚した不祥事につきましても、組合員ならびに利用 者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

今後は、第三者委員会による最終の調査報告書を受けて、ガバナンスを再構築し役職 員が一丸となり、不祥事再発防止に取り組み信頼回復に努めてまいります。

結びに、皆さま方のご健康とご繁栄をお祈り申し上げまして挨拶といたします。

ちば東葛農業協同組合代表理事組合長 髙橋 一雄

1. 経営理念

〔 基本理念 〕

未来へとつながる 農業を築きあげ、 組合員・地域の皆様と共に 豊かな地域社会づくりをめざします。

- ◇ JAちば東葛は、安定した生計をたてることの出来る農業環境づくりに力を注ぎます。
- ◇ JAちば東葛は、組合員や地域の皆様一人ひとりの声を大切にします。
- ◇ JAちば東葛は、農業を通じて自然環境の保全に取り組み、豊かなまちづくりをめざします。

〔 基本姿勢 〕

- ◇ 皆さまから信頼されるJA
- ◇ 地域から必要とされるJA
- ◇ 社会に誇れるJA

をめざします。

2. 経営方針

◇持続可能な食料・農業基盤の確立

○ 都市化による農地の減少、農業者の高齢化や後継者不足による休耕地の増加、農業生産基盤の弱体化が懸念されています。ニーズに沿った生産基盤の強化を図るため、担い手や新規就農者への労働力支援やサポート体制の強化、農業者の所得増大のための農業経営改善支援や販売体制の強化を図り、「持続可能な食料・農業基盤の確立」に取り組みます。

◇持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

○ 人口減少や高齢化社会による地域社会の変化、正組合員の減少や准組合員の増加による組合員構造の変化などにより、JAの事業基盤が変化しています。多様な組合員・地域利用者との対話を継続するとともに、アクティブメンバーシップを構築し、総合事業を「活用してもらうJA」として、「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」に取り組みます。

◇不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

○ 「持続可能な食料・農業基盤」「持続可能な地域・組織・事業基盤」を確立し、協同組合としての役割を発揮する土台として、持続可能な収益性や健全性確保に向けた「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」に取り組みます。

◇協同組合としての人づくり

○ 「持続可能な食料・農業基盤」「持続可能な地域・組織・事業基盤」と、それを支える経営 基盤を確立するため、協同組合意識を持ち、激変する環境と課題に迅速に変革し続ける『人』 づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性代表や青壮年部からの理事の登用を行っています。また、信用事業・共済事業・指導経済事業・総務部門については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況 (2022年度)

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

◇ 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和4年度は第5次中期経営計画の初年度として①持続可能な食料・農業基盤の確立、②持続可能な地域・組織・事業基盤の確立、③不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化、④協同組合としての人づくりを柱に、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」に向け創造的自己改革の実践に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の流行は一般化が進み、経済活動が活発化し回復の兆しが見られる一方、ロシアのウクライナ侵攻による原材料の高騰や円安の影響などで農業のみならず日本を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような状況のなか、当組合では管内各市へ要望書の提出を行い、営農継続のための支援を訴えました。さらに、持続可能な農業の実現に向け、無料職業紹介事業の継続と農福連携の強化に努めて参りました。

また、持続可能な地域社会の実現とJAの事業基盤の確立に向け、組合員及び地域利用者との関係強化を図りました。以前より取り組みを行う地区運営委員活動のほか、支店単位で「くらしの活動」を実施。「農業振興の応援団」である准組合員の増加の側面からも地域活性化に取り組み、より多くの組合員・利

さらに、JAの経営基盤強化として店舗再編の協議を開始しました。再編により、効率的かつ戦略的な経営とサービスの高度化に向けた取り組みを加速します。

用者や次世代を担う子どもたちのため、豊かでより良い地域社会づくりに取り組みました。

財務状況においては、収益面で事業利益が1億3,299万円、経常利益が3億8,768万円、当期剰余金は4億6,076万円となり、大きく年度計画を上回る事が出来ました。 主な事業活動と成果につきましては、以下のとおりです。

指導事業

営農指導では栽培講習会の実施や「食の安全・安心産地づくり、地産地消の推進」への取組として、水稲栽培講習会を実施し、管理徹底を図りました。

また、農業と福祉が連携し障害者の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを持って社会参画を実現していくため、農福連携に取組み年間で3件の新たな働き手の確保に繋げました。

生活指導では、女性大学校や料理教室、フラワーアレンジメント教室など女性部活動では新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら実施いたしました。

健康活動として、年間計画を策定し、人間ドック・集団健康診断・動脈硬化症ドックを実施する だけではなく、各健診の結果報告会を開催し、健康への意識活動や生活習慣病予防に努めました。

② 経済事業

営農指導員(TAC 担当者含む)と購買担当者の連携強化を図り、農業者の所得増大となるよう品目知識などの教育・研修を重ね、農業生産の拡大、ブランド力強化、生産コスト削減に努めました。

さらに、生産資材の価格調査を行い、組合員特別価格(肥料・農薬)による供給を実施し生産コストの低減を図りました。

購買品取扱高は、計画比 112.8%、前年比 112.6%の 15 億 8,657 万円の実績となりました。 受託販売品取扱高・買取販売品取扱高については、計画比 97.2%、前年比 101.7%となる 29 億 1,6 62 万円の実績となりました。

③ 農産物直売所事業

生産者と消費者の架け橋となる地産地消の拠点として「食」と「農」を基軸とした地域振興を積極的に展開いたしました。

また、「安全・安心・新鮮」な農畜産物及び加工品の販売に努め、インターネット販売強化を図り「JAちば東葛ブランド」のPRに努めました。

新型コロナウイルス感染症も減少傾向になりイベント等、コロナ対策の徹底を図りながら開催をいたしました

その結果、取扱高は前年対比87.4%、3億3,677万円の実績となりました。

④ アンテナショップ事業

農業・農畜産物・JA を消費者にもっと身近に感じていただくための PR 店舗として「daichi」がオープンして 7 年目を迎えました。

管内の生乳100%と野菜・果物を使用したジェラートを中心に、管内農産物を使用したオリジナル加工品、農産物販売に努めました。

新型コロナウイルス感染症も減少傾向になり、安全対策の徹底を図りながらイートインコーナー、イベント等の充実・拡大を図りました。

その結果、取扱高は前年比97.1%、1,818万円の実績となりました。

⑤ 相談事業

各相談事業につきまして、顧問契約をしている弁護士・税理士・社会保険労務士による無料相談会を毎月実施いたしました。その結果、法律相談 92 件、税務相談 161 件、年金労務相談 3 件の受付対応をいたしました。

臨時税理士許可による確定申告事務につきまして、令和 4 年度分所得税で 1,880 件、消費税で 129 件の取扱いとなりました。

(単位:件)

活動内容	摘	要	野田地区	柏地区	西船地区	東部地区	合 計
確定申告	所	得 税	565	189	309	817	1,880
記帳指導会	消	費 税	39	16	28	46	129
記版相等云	合	計	604	205	337	863	2,009

⑥ 資産管理事業

組合員、利用者の資産の有効活用を図るため、相談・提案を行いました。その結果、37億1,733万円の実績となりました。

事業収益につきましては、計画比 174.5%の1億5,622万円の実績となりました。

⑦ 信用事業

年金振込指定口座の獲得や J Aカード加入推進および個人 I B (インターネットバンキング) 利用者普及拡大の取組み、家計メイン化に向けた推進を図るとともに、個人貯金の拡大に努めました。総貯金残高においては、2,577 億 8,868 万円、5 5 個人貯金は 2,407 億 5,552 万円の実績となりました。

貸出については、千葉県農業信用基金協会保証付き農業資金の普及拡大、業者営業専任担当者による住宅ローン新規獲得、賃貸資金と資産管理事業との連携による資産有効活動等の拡大に努めました。貸出金残高全体として前年度末残高を38億6,920万円上回る844億3,413万円の実績となりました。

⑧ 共済事業

組合員・地域住民への「一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供」ならびに「持続可能な JA 経営基盤の確立・強化」の実現を目指し、次世代・次々世代層との接点強化と 3Q 訪問活動に取り組みました。その結果、以下のとおり共済新契約については目標を上回る実績となりました。

〈新契約高等〉

満期(終身)共済金額合計	6,146,806 千円
保障共済金額合計	46,997,695 千円
新規共済契約者数(長期共済および自動車共済合計)	556 人
新規被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	289 人
年金共済	69 人

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

〈保有高等〉

(水月间4)					
満期 (終身)	共済金額合計	$92,971,204 \exists$	-円	(対前年比	98.5%)
保障共済金額台	計	561,458,220	戶円	(対前年比	98.8%)
医療系共済	入院共済金額合計	35,698 ∃	戶円	(対前年比	90.5%)
	治療共済金額合計	303,040	千円	(対前年比	210.1%)
介護系共済	介護共済金額合計	$6,256,622$ \exists	-円	(対前年比	102.4%)
認知症共済	認知症共済金額合計	421,600	千円		
生活障害共済	生活障害共済金額	1,378,700 ₹	一円	(対前年比	100.7%)
	生活障害年金年額	250,600 =	千円	(対前年比	110.2%)
特定重度疾病共	共済金額合計	1,026,900 ₹	-円	(対前年比	116.8%)
年金共済	年金年額合計	$4,065,371 \ \exists$	-円	(対前年比	101.0%)
自動車共済	共済掛金合計	426,641	千円	(対前年比	101.6%)
共済契約者数	(長期共済および自動車共済合	 計)		23,259 人	
被共済者数	生命総合共済(年金共済を降	余く)		14,799 人	
	年金共済			4,331 人	

事業の概況(2022年度)ハイライト

令和4年度の主な事業実績等についてご報告します。

事業利益·経常利益



事業利益は 1 億 3,299 万円、経常利益は 3 億 8,768 万円となり、大きく年度計画を上回ることができました。

当期剰余金



当期剰余金は4億6,076万円となりました。

購買品·販売品取扱高



生産資材・生活物資を合わせた購買品取扱高は 15億8,657万円となり、受託・買取販売品取扱 高は合わせて29億1,662万円となりました。

農産物直売所・アンテナショップ事業



農産物直売所取扱高は 3 億 3,677 万円となり、 アンテナショップ取扱高は 1,818 万円となりま した。

資産管理事業



資産管理事業の宅地等供給事業収益は、 1億5,622万円となりました。

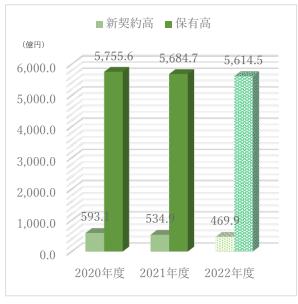
貯金・貸出金残高



総貯金残高は、2,577 億8,868 万円となりました。

貸出金残高は、844億3,413万円となりました。 す。

長期共済契約高・保有高



長期共済新契約高は 469 億 9,769 万円、長期共済保有高は 5,614 億 5,822 万円となりました。

単体自己資本比率



自己資本比率は 12.19%となり、国内基準の 4%、JAバンク自主基準の 8%を上回っています。

5. 農業振興活動

都市化による農地の減少、農業者の高齢化や後継者不足による休耕地の増加、農業生産基盤の弱体 化が懸念される中、当組合ではニーズに沿った生産基盤の強化を図るため、担い手の労働力確保に向 けた無料職業紹介事業の強化、障がい者の労働環境確保に向けた農福連携事業に取り組みました。

特に農福連携事業では、福祉事業所との連携を密にすることで、試験的に受け入れを進めることで、エリアの拡大と実践生産者の増加へつながりました。

また、「農業者の所得増大」への取組として、需要に基づいた飼料用米・実需者提携米への切り替えに取り組みました。中でも、実需者提携米の品種を「とよめき」から「にじのきらめき」へ転換することで、より需要の高い品種への切り替えが進みました。

他にも、生産資材の規格を統一することで、使用枚数の削減や管理コスト、生産コストの低減に繋げることや、インターネット市場を通じ、オリジナル商品の販売拡大に努め、母の日のシーズンイベントを中心に、大手ECサイト経由で販売しました。

6. 地域貢献情報

当組合は、野田市・我孫子市一円、柏市の一部、船橋市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互い発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。当組合は、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2022 年度の地域密着型金融の取り組み状況について取りまとめましたので、ご報告いたします。

◇ 農山漁村等地域の活性化のための融資を始めとする支援 (ちば東葛農業協同組合の農業メインバンク機能強化への取り組み)

ちば東葛農業協同組合は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

(1) 農業融資商品の適切な提供

ちば東葛農業協同組合は、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

2022 年度の農業資金の実績は次表のとおりです。

【営農類型別農業資金残高】

(単位:円)

	2021 年度	2022 年度	増減
榖作	150, 471, 461	157, 225, 254	6, 753, 793
野菜・園芸	313, 452, 499	280, 721, 253	△32, 731, 246
果樹・樹園農業	19, 569, 350	15, 694, 374	△3, 874, 976
養豚・肉牛・酪農	15, 193, 215	10, 406, 853	△4, 786, 362
養鶏・鶏卵	1, 961, 906	1, 213, 624	△748, 282
その他農業	243, 441, 003	230, 214, 412	△13, 226, 591
農業関連団体等	_	_	_
合 計	744, 089, 434	695, 475, 770	△48, 613, 664

【資金種類別農業資金残高】

(単位:件、百万円)

		2022/3 末		2023,	/3 末	増減		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	
	合計 a	0	0	0	0	0	0	
-	スーパーS資金	0	0	0	0	0	0	
当座	アグリマイティ資金	_	_		_	_	_	
当座貸越手形貸付・	アグリスーパー資金	_			_		_	
	担い手応援ローン	_		_	_	_	_	
	営農ローン	_	_	_	_	_	_	
	合 計 b	233	744	223	691	△10	△53	
	農業近代化資金	8	59	9	61	1	2	
証書	アグリマイティ資金	110	310	109	275	△1	△35	
証書貸付	JA農機ハウスローン	38	86	49	124	11	38	
	営農資金	_		_	_	_	_	
	その他資金	77	289	56	231	△21	△58	
	総計 a+b	233	744	233	691	△10	△53	

【ちば東葛農業協同組合の主な農業資金】

(単位:件、百万円)

資金名	資金の内容	2022 年度 実行件数	2022 年度 実行金額
農業近代化資金	ハウス建築	2	13
アグリマイティ資金	コンバイン・農地購入資金	8	47
JA農機ハウスローン	農機具購入等	17	66
その他資金	軽トラック・倉庫建築等	5	23
合 計		32	149

(2) 地域の農業者との関係を強化・深耕する取組み

ちば東葛農業協同組合では、地域の農業者との関係を強化・深耕する体制を構築して実践しています。 本支店の農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握して、農業融資に関する 訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店に「担い手金融リーダー」を設置して、支店の活動を サポートしています。

【担い手金融リーダーの設置状況】

	2022年3月末	2023年3月末
担い手金融リーダー数	2名	2名
合 計	2名	2名

【2022 年度の活動実績】

٠.	1/24 - 1110/4/4/2					
		メイン	訪問・アプローチ	うち	うち	うち
		強化先数	実績先数	日常相談先	新規融資先	未取引先
	件 数	62	62	62	6	0
	計	62	62	62	6	0

(3) 地域からの資金調達状況

① **貯金残高** (単位:千円)

<u>u</u>	別 亚汉间			(平位・111)
		2022年3月末	2023年3月末	増減
	当座性貯金	117, 275, 768	124, 856, 148	7, 580, 380
	定期性貯金	140, 801, 274	132, 932, 536	△7, 868, 737
	うち定期積金	5, 253, 565	4, 590, 637	△662 , 928
	合 計	258, 077, 042	257, 788, 685	△288, 357

② 貯金商品

懸賞金品付定期貯金(年2回)

(4) 地域への資金供給の状況

① **貸出金残高** (単位:千円)

	2022年3月末	2023年3月末	増減	
組合員	76, 646, 680	80, 551, 134	3, 904, 454	
地方公共団体	280, 146	567. 160	287, 014	
その他員外	3, 638, 104	3. 315, 838	△322, 266	
合 計	80, 564, 930	84, 434, 132	3, 869, 202	

② 制度融資取扱状況

制度融資とは、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことをいいます。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国・地方公共団体が利子補給を行う制度があります。前者の代表的なものとして日本政策金融公庫資金、農業改良資金などがあります。後者の代表的なものには農業近代化資金、畜産特別資金などがあります。

制度資金残高 (単位:千円)

	2022年3月末	2023年3月末	増減
農業近代化資金	59, 115	61, 143	2, 028
家畜経営維持資金	_	_	_
合 計	59, 115	61, 143	2, 028

(5) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 文化的・社会的貢献に関する事項

JAは、農業者が中心となって構成され地域農業の振興を図り、消費者に安全・安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としております。

このため、農業関連を中心とした総合的な事業展開をするとともに、組合員以外の地域の皆さまにも各種事業を利用していただくことにより、地域経済、社会発展に寄与すべく努力いたしております。

② 利用者ネットワーク化へ取り組み

当JAでは、組合員相互の連繋を深めるとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、農業まつりの開催や、年金友の会、女性部、青色申告部会等の活動により、利用者ネットワークづくりの取り組みを進めております。

③ 提供活動

組合員の皆さま向けに、広報誌「大地の声」を発行して、毎月第2土曜日の職員全員による正組合員宅への一斉訪問活動により、JAの事業及び地域の情報の提供を行っております。

④ 店舗体制

本店 1 支店 17 出張所 1 経済センター 4 直売所 1 アンテナショップ 1 ATM設置台数 21

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

[リスク管理基本方針等]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、金融の自由化、国際化によりJAを取り巻くリスクが一層複雑化・多様化するなか、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、安定的な業務運営をはかるため、「ALM委員会」や適切な資産自己査定の実施等通じて総合管理を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

さらに、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査担当を設置し、金融部ローンセンター及び各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクへッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、専務理事を委員長とするコンプライアンス 委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアン ス責任者および担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を 行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、 その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J Aの苦情等受付窓口 【金融部 電話:04-7140-2205 (月~金 9時~16時30分)】 【共済部 電話:04-7140-2206 (月~金 9時~16時30分)】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

•信用事業 東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03 - 3595 - 8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

①の窓口または一般社団法人 J Aバンク相談所(一般社団法人 J Aバンク・J F マリンバンク相談所、電話: 03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争 解決をお申し立ていただくことも可能です。

• **共済事業** (一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話: 03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

(公財) 日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

(公財) 交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号) につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、 ①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店及びその他事業所等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当 J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2023年3月末における自己資本比率は、12.19%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	ちば東葛農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,820百万円(前年度1,858百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、 当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己 資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の 方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔 信用事業 〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。 この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあ わせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な取扱い貯金】

重 類	期間	預入金額	特 徴
普通貯金	定めなし	1円以上	
普通貯金無利息型 (決済用)	II	1円以上	利息は付かない
当座貯金	II	1円以上	利息は付かない
貯蓄貯金	定めなし	1円以上	金額階層別金利
定期積金	6ヶ月以上 120ヶ月以下	1回当たり 1,000円以上	
期日指定定期貯金	最長3年	1 円以上 3 0 0 万円未満	
スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以下	1円以上	300万円未満と以上にお いて階層別金利
大口定期貯金	II	1,000万円以上	

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主な融資商品】

	(F)	#a 88	代山人姑	<i>次 へ は、</i> ム
	種類	期間	貸出金額	資金使途
	大地 1000	15年以内	1,000 万円以内	農業資金全般
	営農資金	35年以内	個別決裁	農業関連資金
農業資金	農業近代化資金	15年以内	1,800 万円以内	農業関係生産施設資金等
金	アグリマイティー 資金	15年以内	個別決裁	農業生産に必要な資金、農 産物の加工・流通・販売に 関する資金
	農機ハウスローン	15年以内	1,800 万円以内	農機具等の購入、パイプハ ウス等資材・建設費用
	住宅ローン	40年以内	10,000 万円以内	住宅の新築、購入等
生活関連	リフォームローン	15年以内	1,500 万円以内	住宅の増改築等
関連口	マイカーローン	10年以内	1,000 万円以内	自動車購入、関連費用等
ン	教育ローン	15年以内	1,000 万円以内	入学金、授業料、 その他教育関連資金
	ニコニコローン	10年以内	1,000 万円以内	生活資金
その	カードローン	1年ごとの更新	10 万円以上 300 万 円以内(10 万円単 位)	生活に必要な一切の資金
他	賃貸住宅資金	47年以内	個別決裁	賃貸住宅の新築、増改築等

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払 や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用(一部店舗のみ)、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【手数料一覧表】

◇内国為替手数料

				当JA同一店内	220円
		3万円以上 電信扱	当JA他店宛	440円	
			県内外系統宛	550円	
			他行宛	770円	
				当.JA同一店内	110円
			3万円未満	当JA他店宛	220円
	窓		電信扱	県内外系統宛	330円
	,	`		他行宛	550円
				当JA同一店内	無料
	口		3万円以上	当JA他店宛	330円
			文書扱	県内外系統宛	440円
				他行宛	660円
				当JA同一店内	無料
振			3万円未満	当JA他店宛	110円
			文書扱	県内外系統宛	220円
				他行宛	440円
			3万円以上	当JA同一店内	110円
				当JA他店宛	330円
				県内外系統宛	440円
込	A			他行宛	660円
込	T M		3万円未満	当JA同一店内	110円
				当JA他店宛	110円
				県内外系統宛	220円
				他行宛	440円
				当JA同一店内	無料
	ネ	ア	3万円以上	当JA他店宛	無料
	ツ	アン	3万万以工	県内外系統宛	220円
	トサバー		他行宛	440円	
	ン	サ		当JA同一店内	無料
	ク	サービス	3万円未満	当JA他店宛	無料
		ス	リングログへ何	県内外系統宛	110円
				他行宛	220円
			アンサーサー	ビス利用手数料(月額)	1,100円

◇両替手数料

1枚~500枚	550円
501枚~1,000枚	1,100円
1,001枚~1,500枚	1,650円
1,501枚以上	2,200円 500枚毎に 550円を加算

◇各種発行手数料

小切手帳	660円
約束手形	550円
マル専手形	550円
マル専口座開設	3,300円
自己宛小切手発行	550円
残高証明発行手数料	220円
監査法人向け証明書	220円
ICキャッシュカード	無料
クレジット一体ICカード	無料
キャッシュカード再発行手数料	550円
カードローン再発行手数料	550円
ICキャッシュカード再発行手数料	1,100円
クレジット一体 I Cカード再発行手数料	1,100円
通帳・証書再発行手数料	550円

◇その他手数料

口座振替手数料		55円
代金取立 組合支店間		無料
代金取立 他金融機関	(至急)	880円
代金取立 他金融機関	(普通)	660円
送金・振込の組戻		660円
不渡手形返却料		660円
取立手形 組戻料		660円
取立手形 店頭呈示料		660円
株式払込取扱手数料		無料
マル専用取扱手数料		3,300円
国債口座管理手数料		無料
校納金手数料		55円
出資の保護預かり30() 万円	15,277円
個人情報開示手数料	郵送で受け取り	917円
	店頭で受け取り	509円

◇貸金庫利用料(一部店舗のみ)

大	16,500円
中	13,200円
小	7,920円
カードの再作成手数料	1,100円
鍵の再作成手数料	実 費

【JAキャッシュカード利用可能ATMの利用時間ならびに手数料】

ご利用 取引			平日		土 曜(祝日を除く)		日曜 · 祝日
ATM	内容	8:00~ 8:45	8:45~ 18:00	18:00∼ 21:00	9:00~ 14:00	14:00~ 17:00	9:00~ 17:00
JA バンク	入出金 記帳	無料	無料	無料	無料	無料	無料
JF マリンバンク	出金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
三菱 UFJ 銀行	出金	110 円	無料	110 円	110円	110 円	110 円
ゆうちょ銀行 ^(※4)	入出金	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円	220 円
セブン銀行 ^(※4)	入出金	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円	220 円
LANs (%1·4)	入出金	220 円	110円	220 円	220 円	220 円	220 円
イーネット (※2・4)	入出金	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円	220 円
その他 (※3) (MICS提携)	出金	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円	220 円

- ※1 LANsローソン等に設置している銀行ATM
- ※2 イーネット:ファミリーマート、スリーエフ、デイリーヤマザキ等に設置している銀行 ATM
- ※3 利用金融機関によって手数料が異なる場合があります。
- ※4 JAバンク千葉優遇プログラム(JAマイステージ)に応じ提携ATM(セブン銀行、ローソン銀行、イーネット、ゆうちょ銀行)の入出金手数料が、時間帯問わず最大5回/月まで無料になります。

【貸出業務手数料】 令和5年7月1日現在

手数料種類	一般資金	住宅ローン	その他ローン	備考
新規事務取扱手数料	一円	77,000 円	一円	
一部繰上償還	一円	一円	一円	
全額繰上償還	5,500円	55,000円	5, 500 円	違約金対応 貸付は除く
条件変更	5,500円	5, 500 円	5, 500 円	

【硬貨整理手数料】

(消費税込)

硬貨お取扱枚数	手数料
1 枚~500 枚	無料
501 枚~1,000 枚	550 円
1,001 枚~2,000 枚	1,100円
2,001 枚以上	1,650円 1,000枚毎に550円を加算

〔 共済事業 〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

【主な共済種類】

【主な共	済種 類】	
定期生命共治 生存給付特則 一時払終身共 (平 28. 10) に関する 保障	終身共済	一生涯にわたって万一の保障を確保できます。ニーズに合わせて、 特約を付加することで保障内容を自由に設計することもできます。
	養老生命共済	一定期間の万一に備えるとともに、資金形成ニーズにも応えること ができます。
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で、一定期間の万一保障をしっかり準備できます。
	生存給付特則付 一時払終身共済 (平 28.10)	生前贈与の機能を備えた一生涯の万一の保障で、加入のしやすさも魅力です。また、死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
	医療共済	日帰り入院からまとまった一時金を受け取ることができ、入院時の 諸費用や通院・在宅医療などにも活用できます。また、手術や先進 医療保障、一生涯保障など、ライフプランに合わせ自由に設計でき ます。
	引受緩和型 医療共済	健康に不安のある方も簡単な告知でお申込いただけ、日帰り入院から手術、放射線治療や、持病の悪化・再発も保証します。また、全額自己負担となる先進医療の技術料の保障を加えることもできます。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の 増加に備えられます。また、公的な制度に連動したわかりやすい保 障です。
	特定重度疾病共済	三大疾病や、その他の生活習慣病に備えられる幅広い保障です。また、継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。

	認知症共済	簡単な告知で、認知症はもちろん認知症の前段階の軽度認知障害 (MCI) まで幅広く一生涯備えることができます。
介護共済		所定の要介護状態となったときの資金準備ができます。また、公的 介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障しま す。
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。また、死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
	予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な 手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されている ので安心です。
	こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。また、ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
関する保障	建物更生共済	火災はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も幅広く保 障します。火災や自然災害によるケガにも備えられます。また、掛 け捨てではありませんので満期共済金をお支払いします。
関する保障	自動車共済	自動車事故による相手方への対人・対物賠償保障、ご自身とご家族のための傷害保障、車両保障など、幅広く保障します。また、夜間休日現場急行サービスや、レッカー・ロードサービスなどのサービスがあります。

〔 経済事業 〕

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農産物を安い価格で届ける「販売事業」と、生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良商品を提供しています。また、農産物直売所では、消費者に直接農家が出荷した地元農産物の提供を行っています。

〔 営農・生活・相談事業 〕

当JAでは、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。 組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健 康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

[農産物直売所・アンテナショップ事業]

当JAでは、生産者と消費者の架け橋となる地産地消の拠点として、船橋市内に農産物直売所「ふなっこ畑」と、管内農畜産物を利用した加工物を販売し、農業・農畜産物・JAを身近に感じてもらえるPR店舗として、柏市内にアンテナショップ「daichi」を運営しています。

(2) 系統セーフティネット (貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJ A等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援金基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、 共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り 組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、 貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目 的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度で す。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】 I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

_	(単位:千世			
科目		2021年度	2022年度	
		(2022年3月31日)	(2023年3月31日)	
	(資産の部)			
1	信用事業資産	258, 374, 419	257, 444, 805	
	(1) 現金	1, 227, 819	1, 633, 050	
	(2) 預金	157, 169, 139	154, 477, 632	
	系統預金	157, 132, 667	154, 435, 222	
	系統外預金	36, 471	42, 409	
	(3) 有価証券	20, 073, 212	16, 748, 302	
	国債	3, 970, 930	3, 882, 650	
	地方債	1, 034, 707	806, 092	
	政府保証債	201, 180	200, 080	
	社債	7, 731, 880	6, 923, 250	
	受益証券	7, 134, 514	4, 936, 230	
	(4) 貸出金	80, 564, 931	84, 434, 132	
	(5) その他の信用事業資産	139, 545	154, 310	
	未収収益	116, 341	116, 661	
	その他の資産	23, 204	37, 648	
	(6) 貸倒引当金	△ 800, 229	△ 2,623	
2	共済事業資産	16, 313	12, 342	
	(1) 共済貸付金	2, 870	0	
	(2) その他の共済事業資産	13, 443	12, 342	
3	経済事業資産	614, 826	709, 671	
	(1) 経済事業未収金	425, 403	476, 257	
	(2) 経済受託債権	13, 693	25, 036	
	(3) 棚卸資産	166, 682	198, 723	
	購買品	107, 003	130, 815	
	販売品	59, 498	67, 215	
	その他の棚卸資産	180	692	
	(4) その他の経済事業資産	9, 047	9, 654	
4	雑資産	379, 805	325, 583	
	(1) 雑資産	381, 395	325, 583	
	(2)貸倒引当金	△ 1,590	0	
5	固定資産	8, 834, 087	8, 673, 160	
	(1) 有形固定資産	8, 778, 088	8, 619, 558	
	建物	6, 051, 256	6, 039, 327	
	機械装置	145, 366	148, 396	
	土 地	5, 655, 593	5, 655, 593	
	その他の有形固定資産	1, 308, 879	1, 308, 615	
	減価償却累計額	△ 4, 383, 007	\triangle 4, 532, 374	
	(2) 無形固定資産	55, 999	53, 602	
	その他の無形固定資産	55, 999	53, 602	
6	外部出資	11, 705, 949	11, 706, 339	
	系統出資	11, 355, 749	11, 355, 749	
	系統外出資	266, 900	267, 290	
	子会社等出資	83, 300	83, 300	
7	繰延税金資産	41, 907	287, 059	
Ė	資産の部合計	279, 967, 310	279, 158, 962	
	スポッキュロ	210,001,010	210, 100, 002	

(単位:千円)

(単位: 千			
	科目	2021年度	2022年度
		(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
	(負債の部)		
1	信用事業負債	259, 290, 720	258, 610, 067
	(1) 貯金	258, 077, 042	257, 788, 685
	(2)借入金	6, 028	4, 521
	(3) その他の信用事業負債	1, 207, 649	816, 861
	未払費用	24, 493	16, 707
	その他の負債	1, 183, 156	800, 153
2	共済事業負債	1, 549, 478	1, 488, 764
	(1) 共済資金	1, 190, 894	1, 127, 440
	(2) 未経過共済付加収入	350, 639	354, 847
	(3) 共済未払費用	5, 388	3, 104
	(4) その他の共済事業負債	2, 555	3, 371
3	経済事業負債	220, 708	252, 686
	(1) 経済事業未払金	216, 856	245, 263
	(2) その他の経済事業負債	3, 852	7, 422
4	The Act of the	466, 000	440, 666
1	(1) 未払法人税等	69, 476	6, 140
	(2) 資産除去債務	67, 005	67, 379
	(3) その他の負債	329, 518	367, 146
5	諸引当金	800, 273	772, 830
	(1) 賞与引当金	115, 518	111, 804
	(2) 退職給付引当金	650, 459	610, 794
	(3) 役員退職慰労引当金	34, 295	50, 231
6	再評価に係る繰延税金負債	964, 152	964, 152
	負債の部合計	263, 291, 334	262, 529, 167
	(純資産の部)	200, 231, 334	202, 023, 101
1	組合員資本	13, 682, 558	14, 067, 302
_	(1) 出資金	1, 858, 272	1, 820, 016
	(2) 資本準備金	636, 662	636, 662
	(3) 利益剰余金	11, 208, 482	11, 629, 921
	利益準備金	3, 197, 938	3, 297, 938
	その他利益剰余金	8, 010, 543	8, 331, 982
	特別積立金	2, 464, 315	2, 464, 315
	経営基盤強化積立金		
	在呂基溫烛化槓立金 施設整備等積立金	1,700,000	1, 800, 000
		600, 000 500, 000	800, 000
1	災害対策積立金	500, 000	600, 000
1	地域農業対策積立金	500, 000	500, 000
	組織活動対策積立金	300, 000	300, 000
	減損会計対策積立金	600, 000	600, 000
	当期未処分剰余金	1, 346, 228	1, 267, 667
	(うち当期剰余金)	(462, 386)	(460, 765)
l _	(4) 処分未済持分	△ 20, 858	△ 19, 297
2	評価・換算差額等	2, 993, 417	2, 562, 492
	(1) その他有価証券評価差額金	482, 221	51, 297
<u> </u>	(2) 土地再評価差額金	2, 511, 195	2, 511, 195
L	純資産の部合計	16, 675, 975	16, 629, 795
	負債及び純資産の部合計	279, 967, 310	279, 158, 962

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目 2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (自 2022年 至 2022年3月31日) 1 事業総利益 事業収益 事業費用 3, 250, 157 5, 131, 849 1, 881, 691	
至 2022年3月31日) 至 2023 1 事業総利益 事業収益 3, 250, 157 5, 131, 849	年3月31日) 3,075,814
1 事業総利益 事業収益3,250,157 5,131,849	3, 075, 814
事業収益 5,131,849	
	5 123 095
■ 事事(f) H	2, 047, 281
(1) 信用事業収益 2,252,033	2, 167, 182
	1, 845, 676
(うち預金利息) (892, 791)	(810, 142)
(うち有価証券利息) (190,729)	(193, 076)
(うち貸出金利息) (728, 678)	(751,714)
(うちその他受入利息) (137,690)	(90,742)
後務取引等収益 57, 177	60, 079
その他事業直接収益 5,028	_
その他経常収益 239,936	261, 427
(2) 信用事業費用 239,509	384, 557
資金調達費用 44,810	39, 333
(うち貯金利息) (37,078)	(30, 014)
(うち給付補填備金繰入) (663)	(575)
(うちその他支払利息) (7,068)	(8, 742)
役務取引等費用 18,985 18,985	18, 873
その他事業直接費用	221, 700
その他経常費用 175, 713	104, 650
(うち貸倒引当金戻入益) (△12,840)	$(\triangle 86,040)$
信用事業総利益 2,012,523	1, 782, 625
(3) 共済事業収益 913, 204	858, 530
共済付加収入 833,843	800, 737
その他の収益 79,361	57, 793
(4) 共済事業費用 28,109	24, 215
共済推進費 19,927	15, 310
共済保全費 2,824	2, 856
その他の費用 5,357	6, 048
共済事業総利益 885,095	834, 314
(5) 購買事業収益 1,229,960	1, 307, 134
購買品供給高	1, 213, 092
購買手数料 22,514 20,017 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	22, 111
その他の収益 82,375	71, 930
(6) 購買事業費用 1,069,410	1, 121, 482
購買品供給原価 976, 963	1, 035, 308
購買品供給費 22,080	24, 000
その他の費用 70,367	62, 173
(うち貸倒引当金戻入益) (△3)	0
購買事業総利益 160,549	185, 652
(7) 販売事業収益 433,696	438, 765
販売品販売高 397,917	404, 014
販売手数料 19,128	20, 353
検査手数料 2,879	2, 957
その他の収益 13,770	11, 439
(8) 販売事業費用 354,955	336, 629
販売品販売原価 340, 131	327, 052
販売費 2	- 521,052
	O 576
その他の費用 14,821 78,741	9, 576
販売事業総利益 78,741 775.	102, 135
(9) 保管事業収益 775	3, 776
(10) 保管事業費用 566	436
保管事業総利益 209	3, 340

(単位:千円) (単位:千円) 2021年度 2022年度 科 目 (自 2021年4月1日 (自 2022年4月1日 至 2022年3月31日) 至 2023年3月31日) (11) 農産物直売所事業収益 207, 648 179, 739 (12) 農産物直売所事業費用 154,096 134, 238 農産物直売所事業総利益 53, 552 45,500 (13) 利用事業収益 4, 293 4, 151 (14) 利用事業費用 1, 152 1, 259 利用事業総利益 3, 141 2,891 (15) 宅地等供給事業収益 89,756 156, 222 (16) 宅地等供給事業費用 2,645 2,411 宅地等供給事業総利益 87, 110 153, 811 (17) アンテナショップ事業収益 18,735 18, 189 (18) アンテナショップ事業費用 15, 483 14,849 アンテナショップ事業総利益 3, 251 3, 339 (19) 指導事業収入 3, 413 1,412 (20) 指導事業支出 37, 429 39, 209 指導事業収支差額 △ 34,016 △ 37, 797 事業管理費 2,891,075 2, 942, 821 (1) 人件費 2,046,252 2,073,970 (2) 業務費 278, 268 286, 362 (3) 諸税負担金 146,805 154,818 (4) 施設費 372, 264 394, 443 (5) その他事業管理費 47, 484 33, 226 事業利益 359, 082 132, 992 事業外収益 314, 790 294, 545 (1) 受取雑利息 475 526 (2) 受取出資配当金 165, 428 165,628 (3) 賃貸料 105, 919 102, 206 (4) 貸倒引当金戻入益 17, 330 1,590 (5) 雑収入 25,63624,59339,850 事業外費用 42, 416 (1) 支払雑利息 669 753 (2) 寄付金 6,450 1,881 (3) 賃貸資産管理費用 31,043 33, 583 <u>4, 2</u>53 <u>3</u>, 632 (4) 雑損失 経常利益 631, 455 387, 688 特別利益 12,796 2,614 (1) 固定資産処分益 2,614 (2) 受取災害保険金 12,796 特別損失 15,865 3,780 (1) 固定資産処分損 15,777 3,780 (2) 減損損失 87 税引前当期利益 628, 386 386, 522 法人税・住民税及び事業税 117,953 6, 140 法人税等調整額 48,046 △ 80, 382 法人税等合計 △ 74, 242 165, 999 当期剰余金 462, 386 460, 765 当期首繰越剰余金 883,841806, 902 当期未処分剰余金 1, 346, 228 1, 267, 667

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した 「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

2021 年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ① 時価のあるもの:時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法
- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 …… 移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

販売品 …… 移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産 の償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻 先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に 係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び審査部が資産査定を 実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査 定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退 職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債 務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職党労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期 末要支給額を計上しています。 2022 年度

- I 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 1. 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの:時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 …… 移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

販売品 …… 移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物 附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻 先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に 係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び審査部が資産査定を 実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その 査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び 退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給 付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職対金の支給に備えて、役員退職対金引当規程に基づく期 末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関車

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が買取または受託により集荷して共同で取引等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を、当組合が受託により集荷して保管・管理する事業であり、当組合は委託者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 農産物直売所事業

組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

多目的ホール・精米機等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(7) アンテナショップ事業

管内農畜産物のPRを目的として、組合員が生産した農畜産物や加工品・ 食品等を当組合が買取し、利用者等に販売する事業であり、当組合は利用 者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用 者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該 時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関車

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関して主要な事業における 主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に 供給する事業であり、当組合は利用者等

との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、 当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が買取または受託により集荷 して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との 契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者 等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、 当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を、当組合が受託により集荷して保管・管理する事業であり、当組合は委託者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 農産物直売所事業

組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

多目的ホール・精米機等を設置して、共同で利用する事業であり、 当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(7) アンテナショップ事業

管内農畜産物のPRを目的として、組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を当組合が買取し、利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で 均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目 については「0」で表示しています。

8. その他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原 則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が収益認識の会計基準に基づく代理人として関与する取引の掲益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

Ⅱ 会計方法の変更に関する注記

取引も含めて表示しています。

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積が影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が 258,309 千円減少し事業費用が 258,309 千円減少していますが、当事業年度への損益への影響はありません。

なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

- 1. 固定資産の減損
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 87千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割 引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産 グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位について

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目 については「0」で表示しています。

8. その他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原 則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

- Ⅱ 会計方法の変更に関する注記
- 1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

- Ⅲ 会計上の見積りに関する注記
- 1. 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 319,772千円 (繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損 金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として 行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年6月に作成した中

は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立 したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グル ープの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、当期の中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況を受け、翌 事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額は回収可能価額まで減額され減損損失が計上される可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,284,633千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 288,394 千円 機械装置 46,978 千円

土地 929,635 千円 その他の有形固定資産 19,625 千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

- 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
- (1) 子会社等に対する金銭債権の総額

一千円

(2) 子会社等に対する金銭債務の総額

277,090千円

- 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
- (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額

427, 213千円

(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額

一千円

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は7,127千円、 危険債権額は1,061,578千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生 手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債 務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、 財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息 の受取りが出来ない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる 債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で被産更生債権及びこれ らに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及 び貸出条件緩和債権額の合計額は1,068,706千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上して

期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および 金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年 度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与 える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,261,868千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 265,729 千円 機械装置 46,978 千円

土地 929,635 千円 その他の有形固定資産 19,525 千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債務の総額

274, 222千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

495, 442千円

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ (2) (i) から (iv) まで に掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,477千円、 危険債権額は226,096千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生 手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債 務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、 財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息 の受取りが出来ない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる 債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で破産更生債権及びこれ らに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び 貸出条件緩和債権額の合計額は227,574千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業 用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る 税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、こ れを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してい

います。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)
平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)
平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)
平成11年 3月31日	(旧土農業協同組分)
平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業
	協同組合、旧風早農業協同組合、旧手
	賀農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を 下回る金額

644, 741千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令 第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方 税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土 地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によ り算定した価格(路線価)に合理的な調整を行う方法
- ③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令 第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士(又は不動産鑑 定士補)による鑑定評価を行う方法

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引に よる取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	1,713千円
うち事業取引高	567千円
うち事業取引以外の取引高	1, 145千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	326千円
うち事業取引高	4千円
うち事業取引以外の取引高	3 2 2 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は 資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した 結果、営業用店舗については支店及び施設ごととし、地区経済センターは それぞれの地区の共用資産としています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
富勢支店	営業用店舗	建物、その他有形固定資産、
		無形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

富勢支店については当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時 に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価 額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

富勢支店 87千円 (建物 70千円、

その他有形固定資産 16千円、無形固定資産 0千円)

合計 87千円

ます。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)
平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)
平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)
平成11年 3月31日	(旧土農業協同組分)
平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業
	協同組合、旧風早農業協同組合、旧手
	賀農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下 回る金額

557, 244千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令 第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方 税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地 補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的 な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令 第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方 税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土 地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によ り算定した価格(路線価)に合理的な調整を行う方法
- 3 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令 第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士(又は不動産鑑 定士補)による鑑定評価を行う方法

V 損益計算書に関する注記

1.子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引に よる取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	1,	662千円
うち事業取引高		555千円
うち事業取引以外の取引高	1,	107千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	1,	260千円
うち事業取引高		4千円
うち事業取引以外の取引高	1,	256千円

(4) 回収可能価額の算定方法

富勢支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用して おり、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

VI 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する 貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によっても たらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、新規就農支援資金によるものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応 方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部 を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査に あたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行 うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っ ています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産 の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を 作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の 結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を 計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に コントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。 このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に 機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度 の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リ スクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現 在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済 価値が46,659千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、 金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

程を超える影響が生しる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金

VI 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する 貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によっても たらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、新規就農支援資金によるものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応 方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部 を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査に あたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行 うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っ ています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産 の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を 作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の 結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を 計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に コントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。 このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に 機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融 商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を 受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類し ている債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度 の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リ スクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現 在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済 価値が140,234千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、 金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が牛じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金

額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)は、価額の算定において、 一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、 当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	157, 169, 139	157, 172, 197	3, 058
有価証券			
その他有価証券	20, 073, 212	20, 073, 212	_
貸出金	80, 564, 931		
貸倒引当金(*1)	△800, 229		
貸倒引当金摺除後	79, 764, 702	80, 776, 057	1, 011, 355
経済事業未収金	425, 403		
貸倒引当金 (*2)	-		
貸倒引当金控除後	425, 403	425, 403	_
資産計	257, 432, 456	258, 446, 869	1, 014, 413
貯金	258, 077, 042	258, 446, 869	△8, 122
借入金	6,028	6, 021	△6
経済事業未払金	216, 856	216, 856	-
負債計	258, 299, 926	258, 291, 797	△8, 128

- (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく 区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託については、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近以していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごと

額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に給討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位: 千円)

			(—177 · 11 1)
	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	154, 477, 632	154, 465, 032	△12, 599
有価証券			
その他有価証券	16, 748, 302	16, 748, 302	-
貸出金	84, 434, 132		
貸倒引当金(* 1)	△2, 623		
貸倒引当金控除後	84, 431, 509	85, 137, 800	706, 290
経済事業未収金	476, 257		
貸倒引当金	-		
貸倒引当金控除後	476, 257	476, 257	_
資産計	256, 133, 701	256, 827, 392	693, 690
貯金	257, 788, 685	257, 723, 652	△65, 033
借入金	4, 521	4, 513	△7
経済事業未払金	245, 263	245, 263	-
負債計	258, 038, 469	257, 973, 428	△65, 040

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく 区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごと

に、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸削引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはま等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、 帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。 ③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	11, 705, 949
合 計	11, 705, 949

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

					(- - <u>-</u>	L . 11 1/
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預 金	157, 132, 667	-	-	_	-	-
有価証券						
その他有価証券の	1, 215, 000	3, 144, 260	1,892,990	940, 480	1, 807, 845	8, 566, 680
うち満期があるもの						
貸出金 (*1、2、3)	4,658,216	4, 088, 399	4,002,000	3, 814, 164	3, 688, 246	59, 511, 402
経済事業未収金	425, 408	-	-	-	-	-
合 計	163, 431, 296	7, 232, 659	5,894,990	4, 754, 644	5, 496, 091	68, 078, 082

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越179,605千円については「1年以内」に 含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等802,501 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金 (*1)	238, 120, 824	7,667,567	9, 687, 398	1,059,818	828, 825	712, 608
借入金	1, 507	1,507	1, 507	1,507	-	_
合 計	238, 122, 331	7, 669, 074	9, 688, 905	1,061,325	828, 825	712, 608

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借

に、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、 帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳 簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額		
外部出資(*1)	11, 706, 339		
合 計	11, 706, 339		

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年次	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預 金	154, 477, 632	-	-	-	-	-
有価誘						
その他有価証券の	3, 118, 090	1,815,710	918, 140	1, 201, 350	1, 449, 490	6, 499, 890
うち満期もるもの						
貸出金(*1、2、3)	4, 736, 433	4, 298, 056	4, 122, 753	3, 993, 189	3, 836, 792	63, 441, 010
経済事業未収金	476, 257	-	-	-	-	-
合 計	162, 808, 412	6, 113, 766	5, 040, 893	5, 194, 539	5, 286, 282	69, 940, 900

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越169,036千円については「1年以内」 に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、三月以上延帯が生じている債権・期限の利益を 喪失した債権等5,897千円は償還の予定が見込まれないため、含めてい ません。
- (*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金 (*1)	240, 258, 412	9,549,010	5, 429, 441	875, 527	1, 111, 363	564, 929
借入金	1,507	1,507	1,507		-	-
合 計	240, 259, 919	9, 550, 517	5, 430, 948	875, 527	1, 111, 363	564, 929

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借

対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		貸借外照表 計上額	取得原価又は (進却原価	評価差額 (*)
	株式	_	-	-
	債券	8, 837, 910	8, 707, 233	130, 676
	国債	2, 429, 010	2, 399, 798	29, 211
貸借対照表計上 額が取得原価又	地方債	706, 680	700, 004	6, 675
は償却原価を超えるもの	政府程訂責	201, 180	199, 238	1, 941
	社債	5, 501, 040	5, 408, 191	92, 848
	受益時	3, 740, 534	2, 915, 109	825, 425
	小 計	12, 578, 444	11, 622, 342	956, 101
	株式	_	-	_
	債券	4, 100, 787	4, 218, 239	△117, 452
	国債	1, 541, 920	1, 585, 739	△43, 819
貸借対照表計上	地婧	328, 027	332, 500	△4, 472
額が取得原価又は償却原価を超 えないもの	政府程証債	-	1	-
	社債	2, 230, 840	2, 300, 000	△69, 160
	受益訴	3, 393, 980	3, 566, 025	△172, 045
	小計	7, 494, 767	7, 784, 264	△289, 497
合	} 	20, 073, 212	19, 406, 607	666, 604

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債184,382千円を差し引いた額482,221千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売去額	売却益	売却損
債券	805, 009刊	5, 028刊	一刊
国債	704, 100千円	4, 089刊	一刊
地方債	100, 909刊	939刊	一刊
受益証券	1,076,652千円	222, 015千円	一刊
合 計	1, 881, 661刊	227, 044刊	一刊

Ⅷ 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に係る注記
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による通職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してい ます。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	712,747千円
退職給付費用	58, 251千円
退職給付の支払額	△113,667千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△6,871千円
期末における退職給付引当金	650, 459千円

対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		貸借外照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額 (*)
	株式	-	-	_
	債券	5, 972, 680	5, 905, 045	67, 634
	国債	2, 414, 410	2, 399, 982	14, 427
貸借対照表計上 額が取得原価又	地方債	402, 090	399, 854	2, 235
は償却原価を超えるもの	政府程訂實	200, 080	199, 941	138
	社債	2, 956, 100	2, 905, 266	50, 833
	受益済	2, 473, 910	1, 921, 967	551, 943
	小 計	8, 446, 590	7, 827, 012	619, 578
	株式	-	-	-
	債券	5, 839, 392	6, 205, 668	△366, 276
	国債	1, 468, 240	1, 586, 474	△118, 234
貸借対照表計上	地方債	404, 002	418, 135	△14, 132
額が取得原価又は償却原価を超 えないもの	政府程ii債	-	-	-
	社債	3, 967, 150	4, 201, 059	△233, 909
	受益訴	2, 462, 320	2, 644, 710	△182, 390
	小計	8, 301, 712	8, 850, 378	△548, 666
合	##	16, 748, 302	16, 677, 390	70, 911

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債19,614千円を差し引いた額51,297千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
受益証券	1, 616, 597千円	236, 281秤	221, 700千円
合 計	1, 616, 597千円	236, 281秤	221, 700千円

VIII 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に係る注記
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してい ます。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	650,	459千円
退職給付費用	51,	116千円
退職給付の支払額	△83,	911千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△6,	869千円
期末における退職給付引当金	610,	794千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,578,155千円
特定退職金共済制度	△702,881千円
確定給付型年金制度	△224,814千円
退職給付引当金	650, 459千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	58,	251千円
退職給付費用	58,	251千円

特定退職金共済制度への拠出金68,366千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員 共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止 する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う 特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2 2,175千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は222,774千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

秋 些忧立貝生		
貸倒引当金	153,	861千円
退職給付引当金	179,	917千円
減価償却超過額	50,	931千円
賞与引当金	37,	096千円
資産除去債務	18,	533千円
役員退職慰労引当金	9,	485千円
未収貸付利息	2,	083千円
その他	7,	011千円
繰延税金資産小計	458,	923千円
評価性引当額	△218,	956千円
繰延税金資産合計(A)	239,	967千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金(益)	△184,	382千円
固定資産(資産除去債務対応)	△13,	676千円
繰延税金負債合計 (B)	△198,	058千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	41,	907千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.	6 6	%
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.	84	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 4$.	13	%
住民税均等割等	0.	98	%
事業分量配当	$\triangle 0$.	93	%
評価性引当額の増減	1.	11	%
その他	$\triangle 0$.	12	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.	42	%

X 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI その他の注記

1. リース取引

(1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リー

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,505,045千円
特定退職金共済制度	△692, 487千円
確定給付型年金制度	△201,763千円
退職給付引当金	610,794千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用		51,	116千円
退職給付費用		51,	116千円
A Louis David A LL School of the	- 119111 -		

特定退職金共済制度への拠出金66,200千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律が則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,026千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は193,476千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳繰延税金資産

退職給付引当金	168,945千円
減価償却超過額	47,579千円
賞与引当金	35,903千円
資産除去債務	18,637千円
役員退職慰労引当金	13,894千円
繰越欠損金	94, 187千円
その他	236千円
繰延税金資産小計	379, 385千円
評価性引当額	△59,613千円
繰延税金資産合計(A)	319,772千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(益)	△19,614千円
固定資産(資産除去債務対応)	△13,098千円
繰延税金負債合計 (B)	△32,712千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	287,059千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.	66	%
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.	59	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 6$.	76	%
住民税均等割等	1.	59	%
事業分量配当	$\triangle 3.$	06	%
評価性引当額の増減	$\triangle 41.$	22	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	∧19.	21	%

X 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI その他の注記

1. リース取引

(1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リー

ス料は次のとおりです。

1年以内

内 1年超

合計

未経過リース料 2,303千円 5,757千円 8,060千円

2. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の野田地区経済センターの一部は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農薬倉庫(塚崎)ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年 ~ 2 6年、割別率は0. 1 ~ 2 . 2 %を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 7,678千円 時の経過による調整額 148千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 48,699千円 見積り変更による増加額 10,480千円 期末残高 67,005千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、以下の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

	資産名称
1	事務所(川間駅前支店)
2	関宿集乳所
3	農業倉庫(旭支店)水稲育苗センター

ス料は次のとおりです。

1年以内 1年超 合計

未経過リース料 2,303千円 3,454千円 5,757千円

2. 資産除去債務

- (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- ① 当該資産除去債務の概要

当組合の野田地区経済センターの一部は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農薬倉庫(塚崎)ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年 ~ 2 5年、割引率は0. $1\sim 2$. 2%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高67,005千円時の経過による調整額374千円

期未残高 67,379千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、以下の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

	資産名称
1	事務所(川間駅前支店)
2	関宿集乳所
3	農業倉庫(旭支店)水稲育苗センター

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

		۸ ـ		(十) 年 、 1 1 1 / 1
		科目	2021年度	2022年度
1	当其	期未処分剰余金	1, 346, 228	1, 267, 667
2	任范	意積立金取崩額	_	1
		計	1, 346, 228	1, 267, 667
3	剰ź	余金処分額	539, 326	460, 726
	(1)	利益準備金	100,000	100,000
	(2)	任意積立金	400,000	300,000
		経営基盤強化積	立金 100,000	100, 000
		施設整備等積立	全 200,000	200,000
		災害対策積立金	100, 000	_
		地域農業対策積	立金 -	_
		組織活動対策積	立金 -	_
		減損会計対策積	立金 -	-
	(3)	出資配当金	18, 308	17, 962
	(4)	事業分量配当金	21, 017	42, 763
4.	次其	期繰越剰余金	806, 902	806, 941

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

2021 年度 1.00% 2022 年度 1.00%

2. 事業分量配当金は組合員の次の取引に対して行ないます。

2021年度 購買品利用高

1.10%

園芸品販売高

0.065%

米出荷1俵

200 円

乳代 1 kg 0.10 円

2022 年度 購買品利用高

2.50%

園芸品販売高

0.065%

米出荷1俵

200 円

乳代 1 kg 0.10 円

- 3. 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 4. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれ ています。

2021 年度 24,000 千円

2022 年度

24,000 千円

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残 高 (令和5年 3月31日 現在)	剰余金処分 後残高
経営基盤 強化積 立金	JAの事業 及び経営の 改善のため。	2, 000, 000, 000	組合員資本 の 15%相当 額	組合員サービスの充 実、事業機能強化、経 営リスク、経営改善に 取り組むことに伴い 多額の支出を要した ときに必要と認めた 額を取り崩す。	1, 800, 000, 000	1,900,000,000
施設整備等積立金	施設の老朽化等に対応する整備に備えるため。	1, 000, 000, 000	目標なの金がまるの法のでのである。	保有する施設等の消 耗老朽化による更新 または、撤去改修に多 額の資金を要したと きに必要と認めた額 を取り崩す。	800, 000, 000	1,000,000,000
災害対策 積立金	JAに多大 な影響を及 ぼす自然災 害に備える ため。	700, 000, 000	目標る金方積のはない。	自然災害により甚大 な事態が発生し、復興 のために多額の支出 を要したときに取り 崩す。	600, 000, 000	600, 000, 000
地域農業 対策積立 金	地域農業強化・支援に備えるため。	500, 000, 000	目標る金方積の法の法のはない。	地域農業の経営支援 や災害時対応など必 要と認めた額を取り 崩す。	500, 000, 000	500, 000, 000
組織活動対策積立金	周年記念を 含め大きな 組織活動の 実施に備え るため。	300, 000, 000	目標額にで処にで処になります。	周年記念など大きな 組織活動で多額の支 出を要したときに必 要と認めた額を取り 崩す。	300, 000, 000	300, 000, 000
減損会計 対策積立 金	保有する固 定資産及が 有価証券の 減損処理に 備えるた め。	600, 000, 000	目標額に産剰合金がある。またのは、で処になった。またが、のは、なった。ない。	固定資産及び有価証券の減損処理において100百万円を超える支出があった時必要と認めた額を取り崩す。	600, 000, 000	600, 000, 000

5. 部門別損益計算書(2022年度)

(単位:千円)

							(単位:十円)
区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,135,104	2,167,182	858,530	1,833,904	275,378	109	
事業費用②	2,059,290	384,557	24,215	1,519,246	117,394	13,877	
事業総利益③ (①-②)	3,075,814	1,782,625	834,314	314,657	157,983	△ 13,767	
事業管理費④	2,942,821	1,495,837	517,669	660,303	225,658	43,352	
(うち減価償却費⑤)	(184,660)	(73,306)	(19,800)	(78,761)	(11,837)	(954)	
(うち人件費⑤~)	(2,073,970)	(1,001,745)	(423,869)	(421,303)	(189,140)	(37,911)	
※うち共通管理費⑥		651,350	199,663	290,610	68,207	9,666	△ 1,219,497
(うち減価償却費⑦)		(64,338)	(19,722)	(28,705)	(6,737)	(954)	(△120,458)
(うち人件費⑦´)		(364,249)	(111,656)	(162,516)	(38,142)	(5,405)	(681,970)
事業利益⑧	132,992	206 707	316,645	△ 345,645	△ 67,674	A 57.100	
(3-4)	132,992	286,787	310,040	△ 345,645	△ 67,674	△ 57,120	
事業外収益⑨	294,545	147,068	45,802	83,220	16,258	2,196	
※うち共通分⑩		147,066	45,081	65,616	15,400	2,182	△ 275,346
事業外費用⑪	39,850	20,923	6,410	10,016	2,190	310	
※うち共通分⑫		20,913	6,410	9,330	2,190	310	△ 39,155
経常利益 ⁽³⁾ (8+9-11)	387,688	412,932	356,036	△ 272,441	△ 53,606	△ 55,234	
特別利益⑭	2,614	1,400	433	615	144	20	
※うち共通分⑮		1,380	423	615	144	20	△ 2,584
特別損失⑯	3,780	1,115	341	1,944	361	16	
※うち共通分⑰		1,115	341	497	116	16	△ 2,087
税引前当期利益® (13+44-16)	386,522	413,218	356,127	△ 273,770	△ 53,823	△ 55,230	
営農指導事業分配賦額⑩		22,837	14,360	9,716	8,315	△ 55,230	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益②(®- ⑨)	386,522	390,380	341,766	△ 283,486	△ 62,139		
営農指導事業分配賦額® 営農指導事業分配賦後税引前当期利益②(®-	386,522	22,837	14,360 341,766	9,716	8,315	,	

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益12,008千円、事業費用12,008千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

- 2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値
- (2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値
- 3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	53.4	16.4	23.8	5.6	0.8	100.0
営農指導事業	41.3	26.0	17.6	15.1		100.0

6. 会計監査人の監査

2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」 (平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	2021年度	2022年度	増減
資金運用収支	1, 905	1,806	△99
役務取引等収支	38	41	3
その他信用事業収支	69	△64	△133
信用事業粗利益	1, 885	1, 688	△197
(信用事業粗利益率)	(0.73)	(0.65)	(△0.23)
事業粗利益	3, 243	3, 220	△23
(事業粗利益率)	(1.15)	(1. 13)	(△0.02)
事業純益	352	277	△75
実質事業純益	352	277	△75
コア事業純益	347	277	△70
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	125	41	△84

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	項目		2021年度		2022年度			
	項 目	平均残高	利息	利回	平均残高	利 息	利	口
資金	企 運用勘定	253, 768	1, 949	0. 76	257, 174	1,845		0.71
	うち預金	156, 261	1,030	0. 65	155, 661	900		0.57
	うち有価証券	19, 401	190	0. 97	18, 311	193		1.05
	うち貸出金	78, 105	728	0. 93	83, 201	751		0.90
資金	企調達勘定	255, 877	44	0. 01	259, 137	39		0.01
	うち貯金・定期積金	255, 871	44	0. 01	259, 132	39		0.01
	うち借入金	6			5			_
総資	資金利ざや	_	_	0.44	_	_		0.40

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
 - 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	項目	2021年度増減額	2022年度増減額
受	取 利 息	7	△104
	うち預金	29	△130
	うち有価証券	△21	3
	うち貸出金	Δ1	23
支	払 利 息	△10	△5
	うち貯金・定期積金	△10	△5
	うち譲渡性貯金	-	-
	うち借入金	-	-
	差引	△3	△99

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 - 2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、 奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	2021年度	2022年度	増 減
流動性貯金	112, 483 (43. 9)	120, 863 (46. 6)	8, 379
定期性貯金	142, 688 (55. 7)	137, 580 (53. 0)	△5, 107
その他の貯金	692 (0.2)	682 (0.2)	△9
計	255, 864 (100.0)	259, 126 (100.0)	3, 261
譲 渡 性 貯 金	- (-)	- (-)	- (-)
合 計	255, 864 (100.0)	259, 126 (100.0)	3, 261

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 - 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	種類	2021年度	2022年度	増減
定	期貯金	135, 547 (100. 0)	128, 341 (96. 5)	△7, 205
	うち固定金利定期	135, 509 (99. 9)	128, 300 (99. 9)	△7, 208
	うち変動金利定期	38 (0)	41 (0)	2

- (注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 - 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 - 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	2021年度	2022年度	増減
手 形 貸 付	229	189	△39
証 書 貸 付	75, 798	80, 948	5, 150
当 座 貸 越	176	164	△11
金融機関貸付	1, 910	1,910	0
合 計	78, 113	83, 213	5, 099

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類	2021年度	2022年度	増減
固定金利貸出	32, 546 (40. 4)	28, 830 (34. 1)	△3, 716
変動金利貸出	48, 017 (59. 6)	55, 602 (65. 8)	7, 585
計	80, 564 (100.0)	84, 434 (100. 0)	3, 869

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

任 哲	0001左座	9099左岸	英
種 類	2021年度	2022年度	増減
貯金・定期積金等	2, 134	1, 944	△189
有価証券	_	_	
動産		_	l
不動産	31, 665	31, 474	△190
その他担保物	7, 686	7, 293	△392
小 計	41, 485	40, 711	△771
農業信用基金協会保証	12, 576	12, 599	23
その他保証	26, 503	31, 122	4, 618
小 計	39, 079	43, 721	4, 641
信 用		_	
合 計	80, 564	84, 434	3, 869

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高 該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

	種	類		2021年度	2022年度	増	減
設	備	資	金	72, 190 (89. 6)	76, 859 (90. 7)		4, 669
運	転	資	金	8, 374 (10. 4)	7, 572 (8.9)		△802
	合	計		80, 564 (100.0)	84, 434 (100)		3,870

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

(単位:百万円、%)

(単位:百万円)

① 貝山並り未僅加次向		「中世・日ガー1、707		
種類	2021年度	2022年度	増減	
農業	6, 506 (8.0)	6,046 (7.1)	△459	
林 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0	
水産業	21 (0.0)	21 (0.0)	0	
製造業	1, 358 (1.6)	1,478 (1.7)	119	
鉱業	108 (0.1)	160 (0.1)	52	
建設業・不動産	14, 457 (17. 8)	14,680 (17.3)	221	
電気・ガス・熱供給水道業	339 (0.4)	357 (0.4)	17	
運輸・通信業	1,506 (1.8)	1,710 (2.0)	203	
金融・保険業	2,633 (3.2)	2, 553 (3.0)	△79	
卸売・小売・サービス・飲食業	7, 134 (8.7)	7, 952 (9.4)	817	
地方公共団体	280 (0.3)	567 (0.6)	287	
非営利法人	_	_	_	
その他	46, 217 (57. 3)	48, 904 (57. 9)	2, 687	
合 計	80, 564 (100)	84, 434 (100)	3, 869	

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	2021年度	2022年度	増減
農業	744	695	△49
穀作	150	157	7
野菜・園芸	313	280	△33
果樹・樹園農業	19	15	$\triangle 4$
工芸作物	_		
養豚・肉牛・酪農	15	10	△5
養鶏・養卵	1	1	0
養蚕	_	_	_
その他農業	243	230	△13
農業関連団体等	_	_	_
合 計	744	695	△49

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

12 (1 1 1			
種類	2021年度	2022年度	増減
プロパー資金	678	629	△49
農業制度資金	65	65	0
農業近代化資金	59	61	2
その他制度資金	6	4	$\triangle 2$
合 計	744	695	△49

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外の ものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで J A が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

種類	2021年度	2022年度	増減
日本政策金融公庫資金	_	_	_
合 計		_	_

(注)日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。 該当する取引はありません。

8 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 (単位:百万円)

建 按区八			生华宏	保全額				
債権区分		分	債権額	担保	保証	引当	合計	
	破産更生債権	2021 年度	22	14	7	0	22	
及	びこれらに準ず る債権	2022 年度	42	13	28	0	42	
Æ	立 険 債 権	2021 年度	1, 046	223	22	799	1,046	
)[1. 映 俱 惟	2022 年度	185	129	53	2	185	
	而	2021 年度	_	_	_	_	_	
	要管理債権	2022 年度	_	_	_	_		
	三月以上	2021 年度	_			_		
	延滞債権	2022 年度				_		
	貸出条件	2021 年度	_	_	_	_		
	緩和債権	2022 年度	_	_	_	_	_	
	小 計	2021 年度	1,068	237	29	799	1,068	
	/1, 百1	2022 年度	227	142	81	2	227	
_	 E. 常 債 権	2021 年度	79, 523					
		2022 年度	84, 235					
	合 計	2021 年度	80, 592					
		2022 年度	84, 463					

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務 者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及び これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに 準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況 該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金	の期末残高			<u>(</u>)	単位:百	万円)				
		202	1年月	度			2	022年	度	
区分			期	中減少額				期	中減少額	
	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高
一般貸倒引当金	0	_	_	0	_	_	_	_	_	_
個別貸倒引当金	831	801	_	831	801	801	2	711	90	2
合 計	831	801	_	831	801	801	2	711	90	2

_	⑪ 貸出金償却の額		(単位:百万円)
	項目	2021年度	2022年度
	貸出金償却額	_	711

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

TE VE			2021年度		2022年度		
	種類			仕 向	被 仕 向	仕 向	被仕向
2关.4	人. 担.7 为 扶	件	数	39, 263	239, 453	41, 844	242, 702
区位	送金・振込為替	金	額	30, 842, 981	64, 067, 221	33, 978, 234	62, 879, 430
(L) (代金取立為替		数	1		2	5
17 2	立 以 立 祠 省	金	額	2		569	277
雑	為替	件		1,646	246	1,778	304
木出	河 省	金	額	3, 188, 012	28, 740	3, 171, 693	74, 911
	<u></u> 화	件	数	40, 910	239, 699	43, 624	243, 011
合 計		金	額	34, 030, 996	64, 095, 962	37, 150, 496	62, 954, 618

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

			-
種類	2021年度	2022年度	増減
国 債	3, 458	3, 985	527
地方債	1, 105	862	△243
政府保証債	198	199	1
金融債	_	_	_
短期社債			
社 債	8, 103	7, 396	△707
株式			
その他の証券	6, 535	5, 867	△668
合 計	19, 401	18, 311	△1,090

② 商品有価証券種類別平均残高 該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

一	及作物用机	11/7/IH					(千世・日	7 / 4 / 4 /			
種類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのな いもの	合 計			
2021年度											
国 債	_	2, 429	_			1, 541	_	3, 970			
地方債	215	332	131			355	_	1,034			
政府保証債	_	201	_			_	_	201			
金 融 債	_		_				_	_			
短期社債	_	_	_	_		_	_	_			
社 債	1,003	1,418	714	1, 351	1, 300	1, 944	_	7, 731			
株式	_	_	_			-	_	_			
その他の証券	_	707	1, 918	1, 433	479	95	2, 499	7, 134			
2022年度											
国 債	1,708	706	_			1, 468	_	3, 882			
地方債	214	231	29			330	_	806			
政府保証債	200	_	_			_	_	200			
金融債	_	_	_	_	_	_	_	_			
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_			
社	902	1, 113	999	937	1,650	1, 320	_	6, 923			
株式	_	_	_	_	_	_	_	_			
その他の証券	103	703	1,620	_	457	_	2, 051	4, 936			

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位:千円)

	2021 年度		2022 年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額
売買目的有価証券	_	_	_	_

【満期保有目的の債券】

	日ロロシンぼ	· -				· · ·	-기자 · 1)
	種類		2021年度			2022年度	
	性 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国 債	_	_	_	_	_	_
	地方債	_	_	_	_	_	_
時価が貸	政府保証債	_	_	_	_	_	_
借対照表	金融債	_	_	_	_	_	_
計上額を 超えるも	短期社債	_	_	_	_	_	_
の	社 債	_	_		_	_	
	その他の証券		_		_		
	小 計		_		_		
	国 債	_	_		_		
	地方債		_		_		
時価が貸	政府保証債		_		_		
借対照表 計上額を	金融債	_	_	_	_	_	_
司工領を 超えない	短期社債	_	_	_	_	_	_
もの	社 債		_	_	_	_	_
	その他の証券		_	_	_	_	_
	小 計	_	_	_	_	_	_
合	計			_	_	_	

【その他有価証券】

			2021年度			2022年度	
	種類	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額
	株式	_	_	-	_	_	_
貸借対照	債券	8, 837, 910	8, 707, 233	130, 676	5, 972, 680	5, 905, 045	67, 634
表計上額	国債	2, 429, 010	2, 399, 798	29, 211	2, 414, 410	2, 399, 982	14, 427
が取得原	地方債	706, 680	700, 004	6, 675	402,090	399, 854	2, 235
価又は償 却原価を	政府保証債	201, 180	199, 238	1, 941	200, 080	199, 941	138
超えるも	社債	5, 501, 040	5, 408, 191	92, 848	2, 956, 100	2, 905, 266	50, 833
0	その他の証券	3, 740, 534	2, 915, 109	825, 425	2, 473, 910	1, 921, 967	551, 943
	小 計	12, 578, 444	11, 622, 342	956, 101	8, 446, 590	7, 827, 012	619, 578
	株式	_			_		_
貸借対照	債券	4, 100, 787	4, 218, 239	△117, 452	5, 839, 392	6, 205, 668	△366, 276
東信利忠 表計上額	国債	1, 541, 920	1, 585, 739	△43, 819	1, 468, 240	1, 586, 474	△118, 234
が取得原	地方債	328, 027	332, 500	△4, 472	404, 002	418, 135	△14, 132
価又は償 却原価を	政府保証債						
超えない	社債	2, 230, 840	2, 300, 000	△69, 160	3, 967, 150	4, 201, 059	△233, 909
もの	その他の証券	3, 393, 980	3, 566, 025	△172, 045	2, 462, 320	2, 644, 710	△182, 390
	小 計	7, 494, 767	7, 784, 264	△289, 497	8, 301, 712	8, 850, 378	△548, 666
合	計	20, 073, 212	19, 406, 607	666, 604	16, 748, 302	16, 677, 390	70, 911

- ② 金銭の信託の時価情報 該当する取引はありません。
- ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種類		2021	年度	2022年度	
	性 親	新契約高	保有高	新契約高	保有高
	終身共済	4, 548	114, 666	3, 230	109, 505
	定期生命共済	580	2,600	466	2, 992
	養老生命共済	771	44, 178	649	39, 445
生	うち こども共済	278	12, 419	276	11, 560
生命系	医療共済	111	4, 655	160	4, 322
术	がん共済	_	219	_	211
	定期医療共済	_	344	_	296
	介護共済	684	4, 886	257	5, 023
	年金共済	_	56	_	56
建物	更生共済	46, 798	396, 858	42, 233	399, 603
	合 計	53, 494	568, 465	46, 997	561, 458

⁽注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生 命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:万円)

括	2021年度		2022年度	
種類	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	16	3, 248	9	2,892
がん共済	16	557	13	551
定期医療共済	_	139	_	126
合 計	32	3, 946	22	3, 569

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:万円)

種 類	2021年度		2022年度	
性 独	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	88, 526	610, 915	36, 817	625, 662
認知症共済			42, 160	42, 160
生活障害共済 (一時金型)	61, 470	136, 970	26, 250	137, 870
生活障害共済(定期年金型)	9, 870	22, 750	5, 540	25, 060
特定重度疾病共済	40, 420	87, 950	23, 340	102, 690

⁽注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記 載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:百万円) 2022年度 2021年度 種 類 新契約高 保有高 新契約高 保有高 年金開始前 224 2,645 211 2,709 年金開始後 1,381 1,355 計 224 4,026 211 4,065 合

(5) 短期共済新契約高

(単位:万円) 2021年度 2022年度 種 類 掛金 金額 金額 掛金 2, 906, 935 火災共済 2, 911, 978 2,671 2,680 自動車共済 42,664 41,981 傷害共済 209 1,916,900 287 1, 184, 900 14 定額定期生命共済 2,600 14 2,600 75 107 賠償責任共済 自賠責共済 2,050 1,974 47,002 47,728

⁽注) 金額は、年金年額を記載しています。

⁽注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死 亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

(単位:千円)

	(1) 粉負事未收扱大順				
	種 類		2021年度	2022年度	
			取扱高	取扱高	
		肥料	282, 665	347, 941	
		農薬	260, 367	252, 603	
生		飼 料	199, 355	187, 060	
生産資材		自動車(除く二輪)	9, 108	3, 106	
材		燃料	18, 341	17, 933	
	生産資材		480, 861	576, 199	
		計	1, 250, 700	1, 384, 845	
	食	米	6, 539	5, 898	
4	品	一般食品	71, 904	63, 563	
生活		衣料品	3, 622	3, 814	
物資		日用雑貨用品	38, 015	17, 541	
貝	その他		18, 373	90, 573	
	家庭燃料		20, 210	20, 333	
		計	158, 666	201, 726	
		合 計	1, 409, 367	1, 586, 572	

⁽注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

種類	2021年度	2022年度	
/里 <i>大</i> 只	取扱高	取扱高	
麦・豆・雑穀	41, 506	51, 168	
野菜	1, 757, 077	1, 811, 933	
畜 産 物	671, 879	649, 509	
合 計	2, 470, 464	2, 493, 036	

⁽注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位:千円)

種類	2021年度	2022年度
但是大块	取扱高	取扱高
米	379, 405	395, 117
野菜	18, 511	8, 897
合 計	397, 917	404, 014

⁽注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

項目	2021年度	2022年度
項目	金額	金額
収 益	775	3, 776
費用	566	436
差引	209	3, 340

(4)農産物直売所事業取扱実績

①委託販売品

	2021 年度	2022 年度
品目	取扱高	取扱高
野 菜	76, 637	69, 552
果物	7, 524	5, 692
米	5, 906	7, 218
花き	22, 140	20, 058
畜 産	16, 664	14, 582
水 産	24, 755	19, 840
加工品	30, 296	25, 884
工芸品	580	533
日配品	10, 790	9, 767
食 品	16, 706	14, 147
その他	96	75
合 計	212, 099	187, 354

②買取販売品

(単位:千円)

品目	2021 年度	2022 年度	
пп 🛱	取扱高	取扱高	
野菜	61, 283	52, 987	
果物	35, 668	34, 912	
米	23, 197	13, 752	
花き	2, 557	2, 558	
畜 産	2, 840	2, 273	
水 産	_	1	
加工品	24, 170	22, 224	
日配品	7, 143	6, 448	
食 品	14, 491	12, 277	
その他	1, 946	1, 986	
合 計	173, 300	149, 420	

(5) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

1苦 口	1		2021年度	2022年度
項目	1		金額	金額
	収	益	136	99
耕運	費	用	154	16
	差	引	△ 18	119
	収	益	3, 582	3, 476
自動精米機	費	用	650	773
	差	引	2, 931	2, 703
	収	益	69	76
宅配便業務	費	用	I	
	差	引	69	76
	収	益	319	352
加工利用	費	用	340	434
	差	引	△ 21	△ 82
	収	益	185	146
その他	費	用	5	35
	差	引	179	111

(6) 宅地等供給事業取扱実績

項目	2021 年度	2022 年度	
	金額	金額	
収 益	89, 756	156, 222	
費用	2, 645	2, 411	
差引	87, 110	153, 811	

(7) アンテナショップ事業取扱実績

(単位:千円)

項目	2021 年度	2022 年度		
項 目 	金 額	金 額		
収 益	18, 735	18, 189		
費用	15, 483	14, 849		
差引	3, 251	3, 339		

(8) 指導事業取扱実績

項目	2021 年度	2022 年度		
項 目	金額	金額		
収 入	3, 413	1, 412		
支 出	37, 429	39, 209		
収支差額	△ 34,016	△ 37, 797		

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	2021年度	2022年度	増減
総資産経常利益率	0. 224	0. 136	△0.088
資本経常利益率	3. 999	2. 393	△1.606
総資産当期純利益率	0. 164	0. 161	△0.003
資本当期純利益率	2. 928	2. 845	△0.083

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率
 - =当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率·貯証率

(単位:%)

区	分	2021度	2022年度	増 減
贮代志	期末	31	32	1
貯貸率	期中平均	30	32	2
마스들고 352	期末	7	6	$\triangle 1$
貯証率	期中平均	7	7	0

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	2021年度	位:十円、% <i>)</i> 2022年度
	2021十尺	
コア資本にかかる基礎項目 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10 (40 000	14 000 570
	13, 643, 228	14, 006, 576
	2, 494, 934	2, 456, 679
うち、再評価積立金の額	_	
うち、利益剰余金の額 (人)	11, 208, 482	11, 629, 921
うち、外部流出予定額 (△)	△39, 330	△60, 726
うち、上記以外に該当するものの額	△20, 858	△19, 297
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	_	_
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	_	
うち、適格引当金コア資本算入額 	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に		
含まれる額	_	
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資		
本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる	_	_
額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセン		
トに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる	312, 781	156, 390
額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13, 956, 009	14, 162, 967
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを	40 500	20 775
除く。)の額の合計額	40, 509	38, 775
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る	40.500	00.555
もの以外の額	40, 509	38, 775
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に		_
算入される額	_	
前払年金費用の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの	_	
に関連するものの額		

項目	2021年度	2022年度
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資	_	_
産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連	_	_
するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに	-	_
関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資	-	_
産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連	_	_
するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	40, 509	38, 775
自己資本		
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	13, 915, 499	14, 124, 191
信用リスク・アセットの額の合計額	108, 945, 854	109, 954, 840
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	3, 475, 348	3, 475, 348
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係	3, 475, 348	3, 475, 348
るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額	_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	5, 833, 674	5, 833, 699
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	114, 779, 529	115, 788, 540
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	12. 12	12. 19

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水 産省告示第 2 号)に基づき算出しています。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用

については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあた

- っては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		9091 年帝			2022 年度	<u> </u>
)	2021 年度				
リスク・アセット	エクスポージ ャーの期末残 高	リスク・ アセット額 A	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージ ャーの期末残 高	リスク・ア セット額 a	所要自己 本額 b=a×4 ^c
現金	1, 227			1, 633	ı	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3, 989	_	_	3, 990	_	
外国の中央政府及び中央銀行向け					ı	
国際決済銀行等向け					ı	
我が国の地方公共団体向け	1, 313			1, 385		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		_		_	_	
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	100	10	0	100	10	
我が国の政府関系幾関向け	1, 104	100	3	904	70	
地方三公社向け	_	_	_	_	_	
金融機製及び第一種金融商品取引業者 向け	157, 374	31, 474	1, 258	154, 682	30, 936	1, 2
法人等向け	7, 236	3, 644	145	6, 687	3, 318	1
中小企業等向け及び個人向け	1,740	491	19	1, 888	516	
抵当権が住宅ローン	50, 808	17, 473	698	55, 295	19, 079	7
不動産取得等事業向け	2, 982	2, 931	117	2, 349	2, 310	
三月以上延滯等	819	30	1	21	27	
取立未済手形	21	4	0	36	7	
信用保証協会等保証付	12, 581	1, 247	49	12, 604	1, 252	
株式会社地域経済活性化支援機構等に よる保証付	_	_	_	_	_	
共済於款貸付	2	_	_	_	_	
出資等	501	501	20	501	501	
(うち出資等のエクスポージャー)	501	501	20	501	501	
(うち重要な出資のエクスポージャ 一)	_	_	_	_	_	

上記以外	26, 929	45, 507	1,820	28, 094	46, 768	1,87
(うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエク スポージャー)	-	_	_	-	_	
(うち農林中央金庫又は農業協同組 合連合会の対象資本調達手段に係る エクスポージャー)	13, 114	32, 787	1, 311	13, 114	32, 787	1, 3
(うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポージ ャー)	-	_	_	_	1	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の 金融機関等に係るその他外部TLA C関連調達手段に関するエクスポー ジャー)	ı	_	_	_	1	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	_	_	_	_		
うち上記以外のエクスポージャー	13, 815	12, 720	508	14, 979	13, 981	Ę
証券化		_	_	_		_
(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_	
(うち非STC適用分)	_	_	_	_	_	
再証券化	_	_	_	_	_	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー	6, 481	2, 063	82	4, 566	1, 679	
(うちルックスルー方式)	6, 481	2, 063	82	4, 566	1,679	
(うちマンデート方式)	_	_	_	_		
(うち蓋然生方式 250%)	-	_	_	_	_	
(うち蓋然生方式 400%)	_	_	_	_	_	
(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	
経過措置によりリスク・アセットの額こ 算入されるものの額	_	3, 475	139	_	3, 475	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額ご算入され なかったものの額 (△)	_	_	_	_	_	
準的手法を適用するエクスポージャー別計	275, 216	108, 945	4, 357	274, 742	109, 954	4, 3
VAリスク相当額÷8%	_	_	_	_	_	
央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	
計(信用リスク・アセットの額)	275, 216	108, 945	4, 357	274, 742	109, 954	4, 3

オペレーショナル・リスクに対する所要自己 資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナ ル・リスク 相当 額を8%で除して 得た額	所要自己資本額	オペレーショナ ル・リスク 相当 額を8%で除して 得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4 \%$	a	$b = a \times 4 \%$
	5, 833	233	5, 833	233
所要自己資本額計	リスク・ アセット等(分 母)計	所要自己資本額	リスク・ アセット等(分 母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4 \%$	A	$b = a \times 4 \%$
	114, 779	4, 591	115, 788	4, 631

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造 のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質 を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額直近3年間のうち粗利益が正の値であった÷8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用 し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P,	
(長期)	Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P,	
(短期)	Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			2	2021 年度			2022 年度				
				132		三月以上					三月以上
		信用リスク	うち	うち	うち	延滞エク	信用リスク	うち	うち	うち	延滞エク
		に関するエ	貸出金	債券	店頭デ	スポージ	に関するエ	貸出金	債券	店頭デ	スポージ
		クスポージ	等		リバテ	ャー	クスポージ	等		リバテ	ヤー
		ャーの残高			ィブ		ャーの残高			ィブ	
国	为	268, 735	80, 614	12, 944	_	819	270, 175	84, 478	12, 128	_	21
国	外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
地域別	残高計	268, 735	80, 614	12, 944	_	819	270, 175	84, 478	12, 128	_	21
	農業	3	3	_	_	_	7	7	_	_	_
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	製造業	2, 026	22	2,003	_	_	2, 123	19	2, 103	_	_
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	建設·不動産業	2, 990	1, 185	1,804	_	_	2, 655	1, 250	1, 404	_	_
	電気・ガス・熱 供給・水道業	701	_	701	_	_	1, 001	_	1,001	_	_
法人	運輸・通信業	1, 300	_	1, 300	_	_	1,001	_	1,001	_	_
	金融・保険業	171, 415	1, 910	1, 108	_	_	168, 537	1, 910	906	_	_
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1, 864	862	1,002	_	795	921	19	901	_	_
	日本国政府·地 方公共団体	5, 284	260	5, 023		_	5, 359	550	4, 809		_
	上記以外	760	259		1	_	732	230			_
個	<u>ل</u>	76, 114	76, 110	_		23	80, 491	80, 490	_		21
そ(の他	6, 273			1	_	7, 345	_			_
業種別	川残高計	268, 735	80, 614	12, 944	1	819	270, 175	84, 478	12, 128		21
14	年以下	158, 809	436	1, 202	ı		156, 940	358	2, 803		
14	年超3年以下	5, 148	845	4, 303	ı		3, 489	783	2,005	-	
34	年超5年以下	2, 135	1, 330	804	ı		2, 313	1, 312	1,001		
5年超7年以下 7年超10年以下		2, 907	1,602	1, 305	-		2, 565	1,660	904	_	
		5, 567	4, 162	1, 404	-		6, 017	4, 212	1,805	_	
10 年超		75, 160	71, 236	3, 923	_		79, 448	75, 840	3, 608	_	
期限の定めのないもの		19, 006	1,000	_			19, 400	311	_	_	
残存其	期間別残高計	268, 735	80, 614	12, 944	_		270, 175	84, 478	12, 128	_	
平均原	浅高計	260, 583	78, 137	12,877			266, 170	83, 235	12, 446	_	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 - 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位:百万円)

区 分		2	2021年度			2022年度				
	##****	斯· 期 衛	期制		#######	##大学士	Halikhida	期神心額		#14*54
	期殤		的無	その他	뾌鴉	期殤	肿増顧	的拥	その他	뾌鴉
一般貸倒引当金	0	0	_	0	0	_	_	_	_	_
個別貸倒引当金	831	800	_	831	800	800	2	711	88	2

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

				202	1年度		2022年度						
区分		期首	期中	期中減少額		期末	貸出金	期首	期中	期中減少額		期末	貸出金
			増加額	目的 使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却
	国 内	831	800	_	831	800	_	800	2	711	90	2	711
	農業	_	_		_	_	_	_				_	_
	林業	_	_	_	_		_	_					_
	水産業	_	_	_	_		_	_	_				_
	製造業	_	_	_	_		_	_	_	_			_
	鉱業	_	_	_	_		_	_					_
	建設•不動産	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_
	業												
法人	電気・ガス・												
	熱供給•水道	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	業												
	運輸・通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	金融・保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	卸売・小売・												
	飲食・サービ	807	795	-	807	795	_	795	_	711	85	_	711
	ス業												
	上記以外	18	1	_	18	1	_	1	_	_	1	_	_
	個 人	5	4	_	5	4	_	4	2	_	4	2	_
	業種別計	831	800	_	831	800	_	800	2	711	90	2	711

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

_								
			2021 年度		2022 年度			
			格付	丰	格付	格付	計	
		あり	なし	ĦΤ	あり	なし	訂	
信用	リスク・ウエイト0%	_	9, 649	9, 649	_	9, 867	9, 867	
リスク	リスク・ウエイト2%	_	_	_	_	_	_	
削減効	リスク・ウエイト4%	_	_	_	_	_	_	
果	リスク・ウエイト 10%	_	13, 482	13, 482	_	13, 326	13, 326	
勘案後	リスク・ウエイト 20%	1, 101	157, 912	159, 014	1, 101	155, 330	156, 431	
残高	リスク・ウエイト 35%		49, 926	49, 926	_	54, 515	54, 515	
	リスク・ウエイト 50%	5, 110	1, 024	6, 134	4, 809	219	5, 029	
	リスク・ウエイト 75%	_	372	372		389	389	
	リスク・ウエイト 100%	300	20, 201	20, 502	200	20, 763	20, 964	
	リスク・ウエイト 150%		13	13		12	12	
	リスク・ウエイト 250%	_	13, 114	13, 114	_	13, 114	13, 114	
	その他			ı	ı	ı		
リスク・	ウエイト 1250%		_	_	_	_	_	
	計 6,512 265,698 272,210 6,111				267, 539	273, 650		

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。

なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適 用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が 国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部 門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付 与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分につ いて、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

		2021 年度		2022 年度		
区 分	適格金融資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	_		_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け		199	_		200	
地方三公社向け			_			
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け						
法人等向け						_
中小企業等向け及び個人向け	52	727		37	805	_
抵当権住宅ローン		1			1	_
不動産取得等事業向け			_			
三月以上延滞等			_			_
証券化			_			_
中央清算機関関連	_	_	_	_	_	_
上記以外	118	15		110	24	
合計	170	944		147	1, 031	

(注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、 主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融部品取り業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売りてから契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、② その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握および コントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオ の状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的 に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA LM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門 が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測 定を行い、経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社 については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については 時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の 部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出 資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載す ることとしています。 ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

2021 年度		2022	年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	_	_	_	_
非上場	11, 705	11, 705	11, 706	11, 706
合 計	11, 705	11, 705	11, 706	11, 706

- (注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。
- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

2021 年度				2022 年度	
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	_	_	_	_	_

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価 証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

2021 年度		2022 年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2021 年度	2022 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	6, 481	4, 566
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	_	_

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミス

マッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをい

います。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもと で他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リス ク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などに より厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シ ミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明 特になし

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用 しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
 - 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 △EVEおよび △NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明 ∠EVEの前事業年度末からの変動要因は貸出金増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◇ ∠EVEおよび ∠NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスク に関する事項
 - ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的 開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点 特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

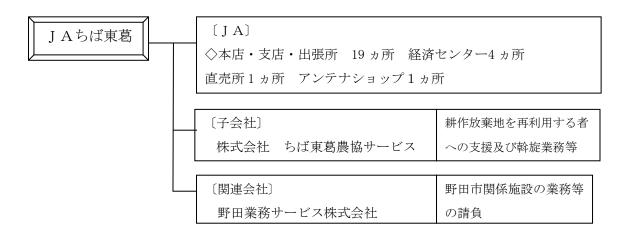
IR	IRRBB1:金利リスク					
項		∠E	CVE	⊿NII		
番		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	771	1,682	0	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	14	0	
3	スティープ化	1, 267	1,839			
4	フラット化	0	202			
5	短期金利上昇	182	607			
6	短期金利低下	612	670			
7	最大値	1, 267	1,839			
		当	期末	前	期末	
8	自己資本の額		14, 124		13, 915	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAちば東葛のグループは、当JA、子会社1社、関連法人等1社で構成されています。 このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子 会社は1社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位:千円、%)

名称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又 は出資金		他の子会社等の議決権比率
株式会社 ちば東葛農協 サービス		耕作放棄地を再 利用する者への 支援及び斡旋業 務等	平成元年 4月26日	80, 000	100	100
野田業務 サービス 株式会社	宮崎 210-5	学校給食業務の 請負、野田市関係 施設の管理運営 業務の請負等	平成 14 年	10, 000	33	33

(3) 連結事業概況 (2022 年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2022 年度の当 J Aの連結決算は、子会社を連結し、関連法人等 1 社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 389 百万円、連結当期剰余金 462 百万円、連結純資産 1 6,738 百万円、連結総資産 279,122 百万円で、連結自己資本比率は 12.27%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社ちば東葛農協サービス

2022 年度は、冠婚葬祭に関する業務、農地等の除草・耕運等の管理業務や人材派遣業務を中心に事業展開した結果、受取手数料収入15百万円、農地等保全管理収入6百万円の取扱実績を上げることができましたが、当期純利益は1百万円となりました。

野田業務サービス株式会社

野田市より学校給食調理業務、野田市学校給食センター調理業務、学校給食配膳業務を 受託しており、特に学校給食においては安全衛生管理の充実と調理技術の向上を図り、児 童生徒に喜ばれる給食を提供しました。この結果、当期純利益は1百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項目	2018年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
連結経常収益 (事業収益)	5, 760	5, 632	5, 448	5, 164	5, 155
信用事業収益	2, 348	2, 167	2, 175	2, 252	2, 167
共済事業収益	970	950	939	912	858
農業関連事業収益	2, 158	2, 227	2, 214	1,871	1, 925
その他事業収益	282	286	118	128	205
連結経常利益	396	634	516	624	389
連結当期剰余金	226	475	452	455	462
連結純資産額	16, 092	16, 091	16, 862	16, 783	16, 738
連結総資産額	266, 379	268, 448	274, 889	279, 923	279, 122
連結自己資本比率	12.42	12. 18	12. 33	12. 91	12. 27

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

	2021年度	2022年度		2021年度	单位:百万円) 2022年度
科目	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)	科目	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
 (資産の部)	(2022-3)131 [1]	(2023-73)1311)	(負債の部)	(2022-3)(31 µ)	(2023-73)13117
1 信用事業資産	258, 374	257, 449		259, 128	258, 450
(1)現金及び預金	158, 397			257, 914	
(2)有価証券	20, 073		(2)借入金	237, 914	
(3)貸出金	ŕ	-	(3)その他の信用事業負債		816
(4) その他の信用事業資産	80, 564 139	84, 434 154		1, 207	810
	139 △ 800			1 540	1 400
(5)貸倒引当金	△ 800	∠ ∠	2 共済事業負債	1, 549	
0. 4. 汝事类次文	1.0	10	(1)共済資金	1, 190	
2 共済事業資産	16	12	(2) その他の共済事業負債	358	361
(1) 共済貸付金	2	_			0=0
(2) その他の共済事業資産	13	12	3 経済事業負債	293	
ton a Landa alle Manda			(1)経済事業未払金	216	
3 経済事業資産	622		(2) その他の経済事業負債	76	7
(1)経済事業未収金	425	480			
(2)経済受託債券	13		4 雑負債	403	455
(3)棚卸資産	166	198			
(4)その他の経済事業資産	17	9	5 諸引当金	800	772
			(1)賞与引当金	115	
4 雑資産	371	325	(2)退職給付に係る負債	650	610
			(3)役員退職慰労引当金	34	50
5 固定資産	8,860	8, 698			
(1)有形固定資産	8,804	8,644	6 再評価に係る	964	964
建物	6, 051	6, 039	繰延税金負債		
機械装置	145	148	負債の部合計	263, 139	262, 383
土地	5, 697	5, 697	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	1, 324	1, 323	1 組合員資本	13, 790	14, 176
減価償却累計額	△ 4, 414	\triangle 4, 564	(1)出資金	1,858	1,820
(2)無形固定資産	56	53	(2)資本剰余金	636	636
			(3)利益剰余金	11, 316	11, 738
6 外部出資	11,635	11, 635	(4) 処分未済持分	△ 20	△ 19
		•	2 評価・換算差額等	2, 993	
7 繰延税金資産	41	287	(1) その他有価証券	482	51
			評価差額金		
			(2)土地再評価差額金	2, 511	2, 511
			(-, <u></u> ,, 4 + 1 H / H/()/	2,011	2, 011
			純資産の部合計	16, 783	16, 738
資産の部合計	279, 923	279, 122	負債及び資本の部合計	279, 923	279, 122

(6) 連結損益計算書

		(単位:百万円)	
	A) -	2021年度	2022年度
	科 目	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
		至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
	事業総利益	3, 261	3, 096
(1)	信用事業収益	2, 252	2, 167
	資金運用収益	1, 949	1,845
	(うち預金利息)	(892)	(810)
	(うち有価証券利息)	(190)	(193)
	(うち貸出金利息)	(728)	(751)
	(うちその他受入利息)	(137)	(90)
	役務取引等収益	57	60
	その他事業直接収益	5	_
	その他経常収益	239	261
(2)	信用事業費用	239	384
(2)	6	44	39
	(うち貯金利息)	(37)	(30)
	(うち給付補填備金繰入)	(0)	(0)
	(うちその他支払利息)	(7)	(8)
	役務取引等費用	18	18
	その他事業直接費用	_	221
	その他経常費用	175	104
	(うち貸倒引当金戻入益)	(△12)	(△86)
	信用事業総利益	2, 012	1, 782
(3)	共済事業収益	912	858
	共済付加収入	833	800
	その他の収益	79	57
(4)	共済事業費用	28	24
	共済推進費及び共済保全費	22	18
	その他の費用	5	6
	共済事業総利益	884	833
(5)	購買事業収益	1, 229	1, 307
	購買品供給高	1, 125	1,212
	購買手数料	22	22
	その他の収益	82	71
(6)	購買事業費用	1, 069	1, 121
	購買品供給原価	976	1, 035
	購買品供給費	22	24
	その他の費用	70	62
	購買事業総利益	160	185
(7)	販売事業収益	433	438
	販売品販売高	397	404
	販売手数料	22	20
	その他の収益	13	14
(8)	販売事業費用	354	336
`=/	販売品販売原価	340	327
	販売費	0	0
	その他の費用	14	9
	販売事業総利益	78	102
	がたしま 本心で生まれ	10	102

	2021年度	2022年度
科目	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
(9)農産物直売所事業収益	207	179
(10) 農産物直売所事業費用	154	134
農産物直売所事業総利益	53	45
(11) その他事業収益	128	205
(12) その他事業費用	57	58
その他事業総利益	71	147
2 事業管理費	2, 909	2, 962
(1) 人件費	2, 046	2, 073
(2) その他事業管理費	863	888
3 事業利益	352	134
4 事業外収益	315	294
(1) 受取雑利息	0	0
(2) 受取出資配当金	165	165
(3) 賃貸料	105	101
(4) 持分法による投資益	0	0
(5) その他の事業外収益	25	25
(6) 貸倒引当金戻入益	17	1
5 事業外費用	42	39
(1) 支払雑利息	0	0
(2) その他の事業外費用	41	39
6 経常利益	624	389
7 特別利益	12	2
(1) 固定資産処分益	-	2
(2) その他の特別利益	12	-
8 特別損失	15	3
(1) 固定資産処分損	15	3
(2) 減損損失	0	-
税引前当期利益	621	388
法人税・住民税及び事業税	118	6
法人税等調整額	48	△ 80
法人税等合計	166	△ 73
当期剰余金	455	462

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

科目	2021年度	
付日		2022年度
	(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	工 2022十0月01日/	工 2020年0月31日/
税金等調整前当期利益	621	388
減価償却費	179	188
減損損失	0	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 30	△ 799
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 2	△ 3
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 62	△ 39
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 46	15
信用事業資金運用収益	△ 1,812	△ 1,754
信用事業資金調達費用	37	30
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 165	△ 165
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益(△は益)	△ 226	△ 14
その他特別利益 (△は益)	△ 15	△ 1
固定資産売却損益(△は益)	15	1
持分法による投資損益(△は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△) 減	△ 4,993	△ 3,869
預金の純増(△) 減	△ 1,000	2, 100
貯金の純増減 (△)	4, 931	△ 285
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 1	△ 1
その他信用事業資産の純増減(△)	2	△ 14
その他信用事業負債の純増減 (△)	277	△ 383
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	2
共済資金の純増減 (△)	1	△ 63
未経過共済付加収入の純増減(△)	7	4
その他の共済事業負債の純増減	5	1
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	△ 7	△ 55
経済受託債権の純増(△)減		 △ 11
棚卸資産の純増(△)減	<u>△</u> 9	
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	2	28
経済受託債務の純増減(△)	0	0

		2021年度	2022年度
	科目	(自 2021年4月 1日	
	(a - 11 - Value - 10 A)	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
	(その他の資産及び負債の増減)		
	その他の資産の純増減	△ 32	
	その他の負債の純増減	59	12
	未払消費税等の増減額	0	26
	信用事業資金運用による収入	1,825	1, 754
	信用事業資金調達による支出		1,734 △ 38
	15 円 事業員 並調達による 文山 共済貸付金利息による収入	0	2 30
	#利息及び出資配当金の受取額	△ 486	△ 2,923
	雑利息の支払額 雑利息の支払額	165	165
	無利点の文仏領 法人税等の支払額	0 △ 82	0
			△ 69
	災害による保険金収入	15	1 A 0 007
0	事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 388	△ 2,827
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	A 0 050	A 1 704
	有価証券の取得による支出	△ 2,973	
	有価証券の売却による収入	1, 880	3, 335
	有価証券の償還による収入	2, 217	1, 193
	補助金の受入れによる収入	0	0
	固定資産の取得による支出	△ 1,041	△ 25
	固定資産の売却による収入	△ 9	\triangle 1
	外部出資による支出	0	0
	投資活動によるキャッシュ・フロー	73	2, 716
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	出資の増額による収入	5	0
	出資の払戻しによる支出	△ 22	△ 33
	持分の取得による支出	△ 21	△ 12
	持分の譲渡による収入	12	14
	出資配当金の支払額	△ 39	△ 39
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 64	△ 71
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	_	_
5	現金及び現金同等物の増加額(減少額)	△ 379	△ 181
6	現金及び現金同等物の期首残高	5, 876	5, 497
7	現金及び現金同等物の期末残高	5, 497	5, 315

(8) 連結注記表

2021 年度

- 連結決算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1.連結の範囲に関する事項

連結子会社は、株式会社ちば東葛農協サービスの1社です。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する関連会社は、野田業務サービス株式会社の1社です。

3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、平成28年12月31日です。 関連会社の事業年度の末日は、連結決算書と一致しています。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の剰余金処分について連結会計年度中 に確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、連結貸借対照 表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっ ています。

Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ① 時価のあるもの:時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
- ② 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法
 - 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 …… 移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

販売品 …… 移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設 備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物が属設備及び構 築物については定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

- 4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産 の償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻 先」) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (「実質破綻先」) に 係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額 から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その 残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フ ローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フ ローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能 見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後 3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均 値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び審査部が資産査定を 実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査 定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事 業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、 退職給付引当金及び退 2022 年度

- 連結決算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
- 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、株式会社ちば東葛農協サービスの1社です。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する関連会社は、野田業務サービス株式会社の1社です。

3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、平成28年12月31日です。

関連会社の事業年度の末日は、連結決算書と一致しています。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の剰余金処分について連結会計年度中 に確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

- 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、連結貸借対照 表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金と なっています。
- 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 1. 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ① 時価のあるもの:時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
- ② 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法
- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 …… 移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

販売品 …… 移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設 備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構 築物については定額法) を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

- 4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産 の償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻 先」) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (「実質破綻先」) に係 る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額 から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その 残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を 計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フ ローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フ ローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可 能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今 後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又 は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における 平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び審査部が資産査定を 実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査 定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当 事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び 職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債 務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期 末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を、当組合が受託により集荷して保管・管理する事業であり、当組合は委託者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 農産物直売所事業

組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

多目的ホール・精米機等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(7) アンテナショップ事業

管内農畜産物のPRを目的として、組合員が生産した農畜産物や加工品・ 食品等を当組合が買取し、利用者等に販売する事業であり、当組合は利用 者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用 者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該 時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で 均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項 関連ナス会計は海路の完めが明らかでない担合に採用した会計が開め

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原

退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく 期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関して主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買車業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が買取または受託により集荷して 共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づ き、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義 務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識し ています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を、当組合が受託により集荷して保管・管理する事業であり、当組合は委託者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています

(4) 農産物直売所事業

組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

多目的ホール・精米機等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(7) アンテナショップ事業

管内農畜産物のPRを目的として、組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を当組合が買取し、利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で 均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原

則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が収益認識の会計基準に基づく代理人として関与する取引の損益計算書の表示について購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

Ⅲ 会計方法の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、 従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した 純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が 258,309 千円減少し事業費用が 258,309 千円減少していますが、当事業年度への損益への影響はありません。 なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

- 1. 固定資産の減損
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 87千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、当期の中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況を受け、翌 事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額は回収可能価額まで減額され減損損失が計上される可能性があります。

則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

Ⅲ 会計方法の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

- IV 会計上の見積りに関する注記
- 1. 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
- 繰延税金資産 319,772千円 (繰延税金負債との相殺前)
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損 金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし て行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年6月に作成した 中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期およ び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次 年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響 を与える可能性があります。

V 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,284,633千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 288,394 千円 機械装置 46,978 千円

土地 929,635 千円 その他の有形固定資産 19,625 千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 子会社等に対する金銭債権の総額

一千円

(2) 子会社等に対する金銭債務の総額

277,090千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額

427, 213千円

(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額

_=

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ(2) (i) から(iv) まで に掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は7,127千円、 危険債権額は1,061,578千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続期始、更生 手続期始、再生手続期始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債 務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、 財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息 の受取りが出来ない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる 債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日 から三月以上遅延している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及 び冷険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で破産更生債権及びこれ らに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及 び貸出条件緩和債権額の合計額は1,068,706千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日 (旧ちば県北農業協同組合分) 平成10年3月31日 (旧柏市農業協同組合分) 平成10年12月31日 (旧西船橋農業協同組合分) 平成11年3月31日 (旧土農業協同組合) 平成11年12月31日 (旧土農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

644, 741千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法 以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行う方法

V 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,261,868千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 265,729 千円 機械装置 46,978 千円

土地 929,635 千円 その他の有形固定資産 19,525 千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債務の総額

274, 222千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

495, 442千円

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ (2) (i) から (iv) まで に掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,477千円、危険債権額は226,096千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生 手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債 務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、 財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息 の受取りが出来ない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる 債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日 から三月以上遅延している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権 及び66億権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で破産更生債権及びこ れらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもので す

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及 び貸出条件緩和債権額の合計額は227,574千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日 (旧ちば県北農業協同組合分) 平成10年3月31日 (旧柏市農業協同組合分) 平成10年12月31日 (旧西船橋農業協同組合分) 平成11年3月31日 (旧土農業協同組分) (旧工農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手 賀農業協同組合分)

再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

557, 244千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第 119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法 第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税 台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行 う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第 119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法 第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格 を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価

③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第 119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士(又は不動産鑑定士補) による鑑定評価を行う方法

VI 連結損益計算書に関する注記

- 1. 減損損失に関する注記
- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は 資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した 結果、営業用店舗については支店及び施設ごととし、地区経済センターは それぞれの地区の共用資産としています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
富勢支店	営業用店舗	建物、その他有形固定資産 無形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

富勢支店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、 短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額ま で減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産 の種類毎の減損損失の内訳

富勢支店 87千円 (建物 70千円、その他有形固定資産 16千円、 無形固定資産 0千円)

合計 87千円

(4) 回収可能価額の算定方法

富勢支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

VII 連結金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する 貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によっても たらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、新規就農支援資金によるものです。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応 方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部 を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査に あたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行 うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っ ています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産 の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を 作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の 結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を 計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に コントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。 このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に 機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資

格(路線価)に合理的な調整を行う方法

③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第 119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士(又は不動産鑑定士補)による鑑定評価を行う方法

- VI 連結金融商品に関する注記
- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や 地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて いるほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を 行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対す る貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によって もたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、新規就農支援資金によるものです。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に コントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。 このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に 機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資

環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融 商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を 受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類し ている債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現 在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済 価値が46,659千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調率について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)は、価額の算定において、 一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、 当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位: 千円)

	(1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 		
	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	157, 169, 139	157, 172, 197	3, 058
有価証券			
その他有価証券	20, 073, 212	20, 073, 212	_
貸出金	80, 564, 931		
貸倒引当金(*1)	△800, 229		
貸倒引当金控除後	79, 764, 702	80, 776, 057	1, 011, 355
経済事業未収金	425, 403		
貸倒引当金 (*2)	-		-
貸倒引当金控除後	425, 403	425, 403	
資産計	257, 432, 456	258, 446, 869	1, 014, 413
貯金	257, 919, 249	257, 911, 127	△8, 122
借入金	6, 028	6, 021	△6
経済事業未払金	216, 856	216, 856	
負債計	258, 142, 133	258, 134, 004	△8, 128

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を招除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく 環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融 商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を 受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類し ている債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度 の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リ スクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現 在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済 価値が140,234千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、 金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に給きを行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

			(単位: 下門)
	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	154, 477, 632	154, 465, 032	△12, 599
有価証券			
その他有価証券	16, 748, 302	16, 748, 302	-
貸出金	84, 434, 132		
貸倒引当金(* 1)	△2, 623		
貸倒引当金控除後	84, 431, 509	85, 137, 800	706, 290
経済事業未収金	476, 257		
貸倒引当金	-		_
貸倒引当金控除後	476, 257	476, 257	
資産計	256, 133, 701	256, 827, 392	693, 690
貯金	257, 629, 029	257, 563, 996	△65, 033
借入金	4, 521	4, 513	△7
経済事業未払金	245, 263	245, 263	_
負債計	257, 878, 813	257, 813, 772	△65, 040

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を招除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく 区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託については、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、 帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはま等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、 帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時間は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。 ③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額			
外部出資(*1)	11, 635, 108			
合 計	11, 635, 108			

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	(112-114)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	156, 974, 874	_	_	-	_	_
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	1, 215, 000	3, 144, 260	1, 892, 990	940, 480	1, 807, 845	8, 566, 680
貸出金 (*1、2、3)	4, 658, 216	4, 088, 399	4, 002, 000	3, 814, 164	3, 688, 246	59, 511, 402
経済事業未収金	425, 403	_	_	_	_	_
合 計	163, 273, 498	7, 232, 659	5, 894, 990	4, 754, 644	5, 496, 091	68, 078, 082

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越179,605 千円については「1年以内」に 含めています。 また、 期限のない場合は「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等802,501 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近以していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、 帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳 簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11, 635, 724
合 計	11, 635, 724

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	十四: 11 1/					~ · 1/
	1年次	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	154, 317, 976	_	_	_	_	_
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	3, 118, 090	1,815,710	918, 140	1, 201, 350	1, 449, 490	6, 499, 890
貸出金 (*1、2、3)	4, 736, 433	4, 298, 056	4, 122, 753	3, 993, 189	3, 896, 792	63, 441, 010
経済事業未収金	476, 257	-	-	-	-	-
合 計	162, 648, 756	6, 113, 766	5, 040, 893	5, 194, 539	5, 296, 282	69, 940, 900

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越169,036千円については「1年以内」に 含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等5,897千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
ſ	貯金 (*1)	238, 120, 824	7, 667, 567	9,687,398	1,059,818	828, 825	712, 608
Γ	借入金	1,507	1,507	1,507	1,507	-	-
	合 計	238, 122, 331	7, 669, 074	9, 688, 905	1,061,325	828, 825	712, 608

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)						
ŧ	重類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額(*)		
	株式	-	_	_		
	債券	8, 837, 910	8, 707, 233	130, 676		
	国債	2, 429, 010	2, 399, 798	29, 211		
貸借対照表 計上額が取 得原価又は	地境	706, 680	700, 004	6, 675		
償却原価を 超えるもの	政府程正债	201, 180	199, 238	1, 941		
	社債	5, 501, 040	5, 408, 191	92, 848		
	受益証券	3, 740, 534	2, 915, 109	825, 425		
	小計	12, 578, 444	11, 622, 342	956, 101		
	株式	-	-	-		
	債券	4, 100, 787	4, 218, 239	△117, 452		
	国債	1, 541, 920	1, 585, 739	△43, 819		
貸借対照表 計上額が取 得原価又は	地质	328, 027	332, 500	△4, 472		
償却原価を 超えないも の	政府保証債	-	_	_		
	社債	2, 230, 840	2, 300, 000	△69, 160		
	受益証券	3, 393, 980	3, 566, 025	△172, 045		
	小 計	7, 494, 767	7, 784, 264	△289, 497		
合	#H	20, 073, 212	19, 406, 607	666, 604		

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債184,382千円を差し引いた額482,221千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	805,009千円	5, 028千円	一刊
国債	704, 100千円	4, 089千円	一刊
地方債	100, 909千円	939千円	一刊
受益証券	1, 076, 652千円	222, 015千円	一刊
合 計	1, 881, 661千円	227, 044千円	千円

区 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に係る注記
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度 を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一 部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度 及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採 用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してい

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年》内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	240, 258, 412	9, 549, 010	5, 429, 441	875, 527	1, 111, 363	564, 929
借入金	1, 507	1, 507	1,507		-	-
合 計	240, 259, 919	9, 550, 517	5, 430, 948	875, 527	1, 111, 363	564, 929

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借 対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位・千円)

			(1	単位:十円)
種 類		貸售対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額(*)
	株式	-	1	-
	債券	5, 972, 680	5, 905, 045	67, 634
	国債	2, 414, 410	2, 399, 982	14, 427
貸借対照表 計上額が取 得原価又は	地方債	402, 090	399, 854	2, 235
償却原価を 超えるもの	政府保証債	200, 080	199, 941	138
	社債	2, 956, 100	2, 905, 266	50, 833
	受益証券	2, 473, 910	1, 921, 967	551, 943
	小 計	8, 446, 590	7, 827, 012	619, 578
	株式	_	_	_
	債券	5, 839, 392	6, 205, 668	△366, 276
	国債	1, 468, 240	1, 586, 474	△118, 234
貸借対照表 計上額が取 得原価又は	地方債	404, 002	418, 135	△14, 132
償却原価を 超えないも の	政府程訂實	-	-	-
	社債	3, 967, 150	4, 201, 059	△233, 909
	受益証券	2, 462, 320	2, 644, 710	△182, 390
	小 計	8, 301, 712	8, 850, 378	△548, 666
合	il	16, 748, 302	16, 677, 390	70, 911

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債19,614千円を差し引いた額51,297千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売払損
受益証券	1, 616, 597千円	236, 281千円	221, 700千円
合 計	1, 616, 597刊	236, 281千円	221, 700千円

VIII 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に係る注記
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時 金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき 退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約に よる退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約によ る確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法

ます。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	712,747千円
退職給付費用	58, 251千円
退職給付の支払額	△113,667千円円
確定給付企業年金制度への拠出金	△6,871千円
期末における退職給付引当金	650, 459千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1, 578, 155千円
特定退職金共済制度	△702,881千円
確定給付型年金制度	△224,814千円
退職給付引当金	650, 459千円

(4) 退職給付に関連する損益

 勤務費用
 58,251千円

 退職給付費用
 58,251千円

特定退職金共済制度への拠出金68,366千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,175千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は222,774千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延柷金貨库		
貸倒引当金	153,	861千円
退職給付引当金	179,	917千円
減価償却超過額	50,	931千円
賞与引当金	37,	096千円
資産除去債務	18,	533千円
役員退職慰労引当金	9,	485千円
未収貸付利息	2,	083千円
その他	7,	011千円
繰延税金資産小計	458,	923千円
評価性引当額	△218,	956千円
繰延税金資産合計(A)	239,	967千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金(益)	△184,	382千円
固定資産(資産除去債務対応)	△13,	676千円
繰延税金負債合計 (B)	△198,	058千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	41,	907千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.	66	%
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.	84	%
受取配当金等永久に益金に算入されない	$\triangle 4.$	13	%
項目			
住民税均等割等	0.	98	%
事業分量配当	$\triangle 0$.	93	%
評価性引当額の増減	1.	1 1	%
その他	$\triangle 0$.	12	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.	42	%

XI 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5.収益及び費用の計上基準」 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

双 その他の注記

1. リース取引

(1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

1年以内 2,303千円

1年超

合計

5,757千円

8,060千円

を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	650, 459千円
退職給付費用	51,116千円
退職給付の支払額	△83, 911千円円
確定給付企業年金制度への拠出金	△6,869千円
期末における退職給付引当金	610, 794千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された 退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,505,045千円
特定退職金共済制度	△692,487千円
確定給付型年金制度	△201,763千円
退職給付引当金	610, 794千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用 51,116千円 退職給付費用 51,116千円

特定退職金共済制度への拠出金66,200千円は「福利厚生費」で 処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律が則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,026千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は193,476千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳繰延税金資産

退職給付引当金	168,	945千円
減価償却超過額	47,	579千円
賞与引当金	35,	903千円
資産除去債務	18,	637千円
役員退職慰労引当金	13,	894千円
繰越欠損金	94,	187千円
その他		236千円
繰延税金資産小計	3 7 9,	385千円
評価性引当額	△59,	613千円
繰延税金資産合計(A)	3 1 9,	772千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金(益)	△19,	614千円
固定資産(資産除去債務対応)	△13,	098千円
繰延税金負債合計 (B)	△32,	712千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	287,	059千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.	66	%
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.	59	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 6$.	76	%
住民税均等割等	1.	59	%
事業分量配当	$\triangle 3.$	06	%
評価性引当額の増減	$\triangle 41.$	22	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	$\triangle 19.$	21	%

X 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5.収益及び費用の計上基準」 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI その他の注記

1. リース取引

(1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過 リース料は次のとおりです。

1年以内 鍋リース料 2,303千円 1年超

合計

3, 454千円 5, 757千円

2. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の野田地区経済センターの一部は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農薬倉庫(塚崎)ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

なお、当事業年度において、中根支店事務所建物等の撤去・処分費用の 見積り変更を行った結果、資産除去債務の金額が増加しました。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年 ~ 2 6年、割別率は $0.1 \sim 2.2$ %を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 7,678千円 時の経過による調整額 148千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 48,699千円 見積り変更による増加額 10,480千円 期末残高 67,005千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、以下の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

	資産名称
1	事務所(川間駅前支店)
2	関宿集乳所
3	農業倉庫(旭支店)水稲育苗センター

2. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の野田地区経済センターの一部は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農薬倉庫(塚崎)ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年 ~ 25 年、割別率は $0.1\sim 2.2$ %を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高67,005千円時の経過による調整額374千円期末残高67,379千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、以下の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

	資産名称
1	事務所(川間駅前支店)
2	関宿集乳所
3	農業倉庫(旭支店)水稲育苗センター

(9) 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	科目	2021年度	2022年度
(資	本剰余金の部)		
1	資本剰余金期首残高	636	636
2	資本剰余金増加高	_	_
3	資本剰余金減少高	_	_
4	資本剰余金期末残高	636	636
(利益	益剰余金の部)		
1	利益剰余金期首残高	10, 900	11, 316
2	利益剰余金増加高	455	462
	当期剰余金	455	462
	土地再評価差額金取崩	_	_
3	利益剰余金減少高	39	39
	配当金	18	18
	事業分量配当金	20	21
4	利益剰余金期末残高	11, 316	11, 738

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位:百万円)

区分	2021 年度	2022 年度	増減
破産更生債権及び	22	42	20
これらに準ずる債権			
危険債権	1, 046	185	△861
要管理債権額	_	_	_
三月以上延滞債権額	_	_	_
貸出条件緩和債権額	1	ı	1
小 計	1,068	227	△841
正常債権額	79, 523	84, 235	4,712
合 計	80, 592	84, 463	3, 871

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権

及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

区分	項目	2021 年度	2022 年度
	事業収益	2, 252	2, 167
信 用 事 業	経常利益	650	412
	資産の額	258, 374	257, 449
	事業収益	913	858
共 済 事 業	経常利益	414	356
	資産の額	16	12
	事業収益	1, 741	1,834
農業関連事業	経常利益	△330	△327
	資産の額	618	711
	事業収益	258	275
その他事業	経常利益	△109	△53
	資産の額	4	2
	事業収益	5, 164	5, 135
計	経常利益	624	387
	資産の額	279, 923	279, 122

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

2022年3月末における連結自己資本比率は、12.27 %となりました。連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	ちば東葛農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項	1,820 百万円(前年度 1,858 百万円)
目に算入した額	1,620 日万円 (削牛後 1,636 日万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

		ョルロ、 /0/
項目	2021年度	2022年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14, 018	14, 115
うち、出資金及び資本準備金の額	2, 456	2, 456
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	11, 621	11, 738
うち、外部流出予定額 (△)	△39	△60
うち、上記以外に該当するものの額	△20	△19
コア資本に算入される評価・換算差額等	_	_
うち、退職給付に係るものの額	_	_
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	_
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	1	_
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に		
含まれる額	_	_
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本		
調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに	210	156
相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	312	156
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額		_
に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14, 863	14, 271
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを	40	38
除く。)の額の合計額	10	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの	40	38
以外の額	10	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入	_	_
される額		
退職給付に係る資産の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_

項目	2021年度	2022年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関		
連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	_	_
ものの額	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連 するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に	_	_
関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する	_	_
ものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	40	38
自己資本	1	
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	14, 823	14, 233
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	108, 906	109, 913
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	3, 475	3, 475
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るも		
のの額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	5, 861	6, 001
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	114, 767	115, 915
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	12. 91	12. 27
	ı	

(注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
- 2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		2021 年度		2022 年度			
信用リスク・アセット	エクスポージ	リスク・	所要自己	エクスポージ	リスク・	所要自己	
	ヤーの	アセット額	資本額	ャーの	アセット額	資本額	
	期末残高	A	b=a×4%	期末残高	а	b=a×4%	
現金	1, 227	_	_	1,637	_	_	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3, 989	_	_	3, 990	_	_	
外国の中央政府及び中央銀行向け	_			_	_	_	
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	1, 313	_	_	1, 385	_	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	_	_	
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	100	10	0	100	10	0	
我が国の政府関係機関向け	1, 104	90	3	904	70	2	
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_	
金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	157, 694	31, 538	1, 260	154, 841	30, 968	1, 238	
法人等向け	7, 236	3, 644	145	6, 687	3, 318	132	
中小企業等向け及び個人向け	1, 740	419	19	1, 888	516	20	
抵当権付住宅ローン	50, 808	17, 473	698	55, 295	19, 079	763	
不動産取得等事業向け	2, 982	2, 931	117	2, 349	2, 310	92	
三月以上延滯等	819	30	1	21	27	1	
取立未済手形	21	4	0	36	7	0	
信用保証協会等保証付	12, 581	1, 247	49	12, 604	1, 252	50	
株式会社地域経済活性化支援機構等に よる保証付	_	_	_	_	_	_	
共済約款貸付	2	_	_	_	_	_	
出資等	430	430	17	431	431	17	
(うち、出資等のエクスポージャ ー)	430	430	17	431	431	17	
(うち、重要な出資のエクスポ ー ジャー)	_	_	_	_	_	_	
上記以外	26, 960	45, 538	1, 821	28, 124	46, 798	1, 871	
(うち、他の金融機関等の対象 資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以	-	-	-	_	_	_	

手段に係るエクスポージャー) (うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	1, 311 — —
協同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポージャー) 13,114 32,787 1,311 13,114 32,787 (うち、特定項目のうち調整項 目に算入されない部分に係るエ クスポージャ)	1, 311
目に算入されない部分に係るエ	_
分の十を超える議決権を保有し -	_
に関するエクスポージャー)	
(うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	_
(うち、上記以外のエクスポー ジャー) 13,815 12,720 508 14,979 13,981	559
証券化 — — — — — —	
(うち、STC要件適用分) — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	
(うち、非STC適用分) — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	
再証券化	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用 6,481 2,063 82 4,566 1,679	67
(うち、ルックスルー方式) 6,481 2,063 82 4,566 1,679	67
(うち、マンデート方式)	_
(うち、蓋然性方式 250%)	_
(うち、蓋然性方式 400%) -	_
(うち、蓋然性方式 400%) - - - - - - (うち、フォールバック方式) - - - - -	_
	139
(うち、フォールバック方式)	139
(うち、フォールバック方式) 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 - 3,475 139 - 3,475 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	139 - 4, 403
(うち、フォールバック方式)	_

合計(信用リスク・アセットの額)	275, 334 10		08, 937 4, 357		274, 865	11	10, 078	4, 403		
オペレーショナル・リスクに対する所要	オペレーショナル・		所要自己		オペレーショナル・		Ī	所要自己		
自己資本の額	リスク相当額を8%		資本額		リスク相当額を8%			資本額		
<基礎的手法>	で除して得た額				で除して得た額					
	a		b =	a × 4 %	a		b = a × 4 %			
	5, 861		5, 861			234		6,001		240
所要自己資本額計	リスク・アセッ	ット等	Ī	所要自己	リスク・アセッ	ット等	Ī	所要自己		
	(分母)計		(分母)計			資本額	(分母)計	-		資本額
	A		A 1		b =	=a× 4 %	a		b =	=a×4%
	1:	14, 767		4, 590	11	15, 915		4, 636		

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、 具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数÷8%

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用 リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等 の具体的内容は、単体の開示内容(p.9)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用 し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバルレーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR,	
(長期)	S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR,	
(短期)	S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー

(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

2021 年度					2022 年度								
		信ス関エポャリにるスジの	うち 貸出金 等	うち 債券	う店デバィち頭リテブ	三以延エスー	信ス関エポャリにるスジの	うち 貸出金 等	うち 債券	う店 デバィ	三以延エス 一月上滞クポジ		
		残高				ャー	残高				ャー		
国际		268, 853	80, 614	12, 944	_	819	270, 299	84, 478	12, 128	_	21		
国外		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
地域別	川残高計	268, 853	80,614	13, 876	_	_	270, 299	84, 478	12, 128	_	21		
	農業	3	3		_	_	7	7	_	_	_		
	林業				_	_	_	_	_	_			
	水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
	製造業	2,026	22	2,003	_	_	2, 123	19	2, 103	_	_		
	鉱業				_	_	_	_	_	_			
	建設·不動 産業	2, 990	1, 185	1, 804	_	_	2, 655	1, 250	1, 404				
法	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	701	-	701	_	_	1,001	_	1,001	_			
人	運輸・通信 業	1, 300	_	1, 300	_	_	1,001	_	1,001	_			
	金融・保険 業	171, 573	1, 910	1, 108	_	_	168, 696	1, 910	906	_			
	卸売・小 売・飲食・ サービス業	1,864	862	1,002	_	795	921	19	901	_	_		
	日本国政 府・地方公 共団体	5, 284	260	5, 023	_	_	5, 363	550	4, 809	_	_		
	上記以外	791	259	_	_	_	762	230	_	_	_		
個人		76, 114	76, 110	_	_	23	80, 491	80, 490	_	_	21		
	の他	6, 202	_		_	_	7, 274		_	_	_		
	川残高計 F以下	268, 853	80, 614	12, 944	_	819	270, 299 156, 940	84, 478 358	12, 128 2, 803		21		
	F 超 3 年以下	158, 809 5, 148	436 845	1, 202 4, 303			3, 489	783	2, 803	_			
	F超 5 年以下	2, 135	1, 330	4, 303			2, 313	1, 312	1, 001	_			
	F超7年以下	2, 133	1, 602	1, 305	_		2, 565	1,660	904	_			
	F超 10 年以下	5, 567	4, 162	1, 404	_		6, 017	4, 212	1,805	_			
10	年超	75, 160	71, 236	3, 923	_		79, 448	75, 840	3, 608	_			
	艮の定めのな もの	18, 966	1, 000		_		19, 524	311	_	_			
	引間別残高計	268, 695	80, 614	12, 944	_		270, 299	84, 478	12, 128	_			
平均列	浅高計	260, 583	78, 137	12,877	_		266, 170	83, 235	12, 446	_			

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引 のものをいいます。
 - 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		2	021年度	t		2022年度					
区 分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他	別小汉同	别自汉同	州中垣加朗	目的使用	その他	別小戊同	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0			_	_	_	
個別貸倒引当金	831	800	_	831	800	800	2	711	88	2	

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

			2021年度						2022年度					
		区 分	期首 期中 残高 増加額	期中	期中減少額		期末	貸出金	期首	期中	期中減少額		期末	貸出金
	<u> </u>			増加額	目的使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却
	国 内		831	800	_	831	800	_	800	2	711	90	2	711
		農業	_	_	_	_	_		_			_	_	_
		林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		建設·不動産 業	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_
ì	法人	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		運輸・通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		金融・保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	807	795	ı	807	795	ı	795	l	711	85	_	711
		上記以外	18	1	_	18	1		1	_		1	_	
		個 人	5	4	_	5	4		4	2		4	2	_
		業種別計	831	800	_	831	800	_	800	2	711	90	2	711

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			2021 年度		2022 年度			
		格付	格付	計	格付	格付	킈	
		あり	なし	訂	あり	なし	計	
信用リ	リスク・ウエイト0%		9, 649	9, 649	ı	9, 871	9, 871	
スク削	リスク・ウエイト 2%					_	_	
減効果	リスク・ウエイト 4%	_	_	_	_	_	_	
勘案後	リスク・ウエイト 10%	_	13, 482	13, 482	_	13, 326	13, 326	
残高	リスク・ウエイト 20%	1, 101	158, 070	159, 171	1, 101	155, 490	156, 591	
	リスク・ウエイト 35%		49, 926	49, 926	I	54, 515	54, 515	
	リスク・ウエイト 50%	5, 110	1,024	6, 134	4, 809	219	5, 029	
	リスク・ウエイト 75%		372	372	_	389	389	
	リスク・ウエイト 100%	300	20, 161	20, 462	200	20, 722	20, 923	
	リスク・ウエイト 150%		13	13	_	12	12	
	リスク・ウエイト 250%	_	13, 114	13, 114	_	13, 114	13, 114	
	その他	_	_	_	_	_	_	
リスク・ウエイト 1250%		_	_	_	_	_	_	
計		6, 512	265, 816	273, 328	6, 111	267, 662	273, 774	

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化 エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の 与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用している もの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用し ていないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用し ています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーな どリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

- ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」 において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリス ク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具 体的内容は、単体の開示内容(p. 1 1)をご参照ください。
- ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

-				Г		□ /3 1/		
		2020 年度		2022 年度				
区分	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ		
地方公共団体金融機構 向け		_	_	_				
我が国の政府関係機関 向け	_	199	_	_	200			
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_		
金融機関向け及び第一 種金融商品取引業者向 け	-	_	_	_	_	-		
法人等向け		_	_	_		1		
中小企業等向け及び個 人向け	52	727	_	37	805	_		
抵当権住宅ローン	_	1	_	_	1	_		
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_		
三月以上延滞等	_	_	_	_	_	_		
証券化	_	_	_	_	_	_		
中央清算機関関連	_	_	_	_	_	_		
上記以外	118	15	_	110	24	_		
合計	170	944	_	147	1, 031	_		

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造 のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質 を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
 - (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
 - (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 9)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理 は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。 JAの リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 75) をご参照くだ さい。 ② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2021 4	年度	2022 年	F度
	連結貸借対照表	時価評価額	連結貸借対照表	時価評価額
	計上額		計上額	
上場	_	_		
非上場	11, 789	11, 789	11, 789	11, 789
合 計	11, 789	11, 789	11, 789	11, 789

- (注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。
- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

2021 年度			2022 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	_	_	_	_	_

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

2021	年度	2022 年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する 事項

(単位:百万円)

	2021 年度	2022 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	6, 481	4, 566
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポー		
ジャー	_	_

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.77)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IR	IRRBB1:金利リスク					
項		∠E	VE	⊿N	ΙΙ	
番		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	771	1,682	0	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	14	0	
3	スティープ化	1, 267	1,839			
4	フラット化	0	202			
5	短期金利上昇	182	607			
6	短期金利低下	612	670			
7	最大値	1, 267	1,839	0	0	
		当期末		前其	明末	
8	自己資本の額		14, 135		13, 915	

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

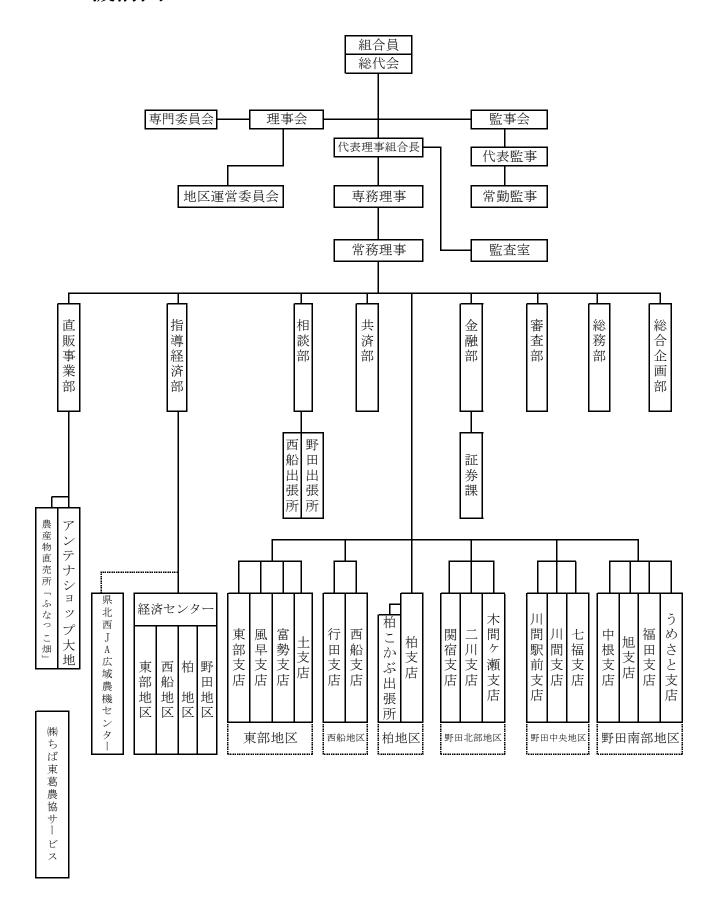
確 認 書

- 1 私は、当JAの2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が 整備され、有効に機能していることを確認しております。
- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する 体制が整備されております。
- (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2 0 2 3 年 5 月 2 3 日ちば東葛農業協同組合代表理事組合長 髙橋 一雄

[JAの概要]

1. 機構図



2. 役員構成(役員一覧)

(2023年7月現在)

	1	Model II Mare		(2023年7月現在)
役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	髙 橋 一 雄	常勤	有	
専務理事	木 下 宏 之	常勤	無	学識経験理事
常務理事	大塚幸夫	常勤	無	学識経験理事 金融・共済担当
常務理事	矢口 勇二	常勤	無	学識経験理事 総務企画担当
常務理事	髙橋 敏行	常勤	無	学識経験理事 指導経済・直販・相談担当
理事	吉 岡 錫 永	非常勤	無	認定農業者 総務企画委員
理事	荒木大輔	非常勤	無	認定農業者 野田南部地区運営委員会委員長 総務企画委員
理事	篠崎産夫	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理事	染 谷 勝 成	非常勤	無	共済委員
理事	松本清	非常勤	無	金融委員
理事	染 谷 美 佐 夫	非常勤	無	認定農業者 野田市統括理事 野田中央地区運営委員会委員長 総務企画委員
理事	遠藤満男	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
理事	山田 賢一	非常勤	無	認定農業者 金融委員
理事	知 久 拓 生	非常勤	無	共済委員
理事	渡邉亮	非常勤	無	金融委員
理事	濵 嶋 寿 夫	非常勤	無	認定農業者 総務企画委員
理事	染 谷 透	非常勤	無	認定農業者 柏市統括理事 柏地区運営員会委員長 指導経済委員長
理事	谷口 政夫	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理事	湯 原 靖 雄	非常勤	無	金融委員長
理事	石 井 利 周	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理事	梨 本 哲 也	非常勤	無	指導経済委員
理事	三橋藤夫	非常勤	無	認定農業者 西船地区運営委員会委員長 総務企画委員

理事	髙橋 和夫	非常勤	無	船橋市統括理事 金融委員
理事	飯 田 利 明	非常勤	無	認定農業者 東部地区運営委員会委員長 総務企画委員長
理事	荒 木 康 弘	非常勤	無	指導経済委員
理 事	須藤 映二	非常勤	無	認定農業者 我孫子市統括理事 共済委員長
理事	増田史子	非常勤	無	指導経済委員
理事	金子 しのぶ	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
理事	鈴 木 等	非常勤	無	認定農業者 _{野田北部地区運営委員会委員長} 指導経済委員
代 表 監 事	金子 行雄	非常勤	無	
常勤監事	田村正幸	常勤	無	
監 事	寺 田 幸 夫	非常勤	無	
監事	鳩 貝 誠	非常勤	無	
監事	松崎潤一	非常勤	無	
監事	田中恒	非常勤	無	
監事	峯 川 豊	非常勤	無	
監事	染 谷 茂 幸	非常勤	無	
監事	小 池 長 男	非常勤	無	
監事	石 井 宏	非常勤	無	員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(2023年3月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町

4. 職員数

(単位:人)

区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
	削拗水	当规恒加	当郑枫少	男	女	計
参事	0	0	0	0	0	0
一 般 職 員	228	27	32	128	95	223
営 農 指 導 員	18	1	3	15	1	16
生活指導員	6	0	0	0	6	6
嘱託職員	13	0	6	7	0	7
計	265	28	41	150	102	252

備考:期末職員数には期末退職者は含みません。

5. 組合員数及び出資口数

組合員数

(単位:組合員数)

	資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
_	1	個 人	7,628	157	357	7,428
正組	法	農事組合法人	3	0	0	3
合員	人	その他の法人	20	2	0	22
7	計		7,651	159	357	7,453
	1	個 人	12,566	330	648	12,248
准	j	農業協同組合	0	0	0	0
組合	,	農事組合法人	0	0	0	0
合員		その他の団体	84	0	0	84
		計	12,650	330	648	12,332
		合 計	20,301	489	1,005	19,785

② 出資口数

(単位:口)

	資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
	,	個 人	13,203,051	286,933	473,827	13,016,157
正組	法	農事組合法人	700	0	0	700
合員	人	その他の法人	47,220	600	0	47,820
		計	13,250,971	287,533	473,827	13,064,677
	,	個 人	5,060,184	125,396	306,050	4,879,530
准	J	農業協同組合	0	0	0	0
組合	J	農事組合法人	0	0	0	0
合員		その他の団体	62,980	0	0	62,980
	計		5,123,164	125,396	306,050	4,942,510
	処分未済持分		208,588	122,615	138,224	192,979
	合 計		18,582,723	535,544	918,101	18,200,166
指	每要	(1) 出資1口名	金 額	100 円		
	(2) 当期末払込済出資総額			1,820,016,600 円		

6.組合員組織の状況

(単位:組合、人)

組織名	構成員数			
実行組合・生産組合・農家組合	331			
地区運営委員会(6地区)	87			
JAちば東葛野田地区年金友の会	6,403			
JAちば東葛柏・我孫子地区年金友の会	2,053			
JAちば東葛西船地区年金友の会	321			
JAちば東葛女性部協議会	10			
JAちば東葛野田地区女性部	181			
JAちば東葛柏地区女性部	34			
JAちば東葛西船地区女性部	63			
JAちば東葛青壮年部協議会	11			
JAちば東葛野田地区青壮年部	37			
JAちば東葛柏地区青壮年部	21			
JAちば東葛西船地区青壮年部	72			
JAちば東葛風早支店青年部	18			
JAちば東葛富勢勢年部	14			
JAちば東葛植木生産部会	10			
JAちば東葛野田予冷部会	14			
JAちば東葛予冷部関宿部会	24			
JAちば東葛酪農部会	14			
JAちば東葛ねぎ部会	5			
JAちば東葛二川稲作部会	33			
JAちば東葛関宿支部稲作部会	55			
JAちば東葛川間園芸部	23			
JAちば東葛柏小かぶ研究会	15			
JAちば東葛柏小かぶ共撰部会	34			
JAちば東葛柏マルカ出荷組合	7			
JAちば東葛柏葉物部会	7			
JAちば東葛豊四季第一出荷組合	5			
JAちば東葛山野出荷組合	24			
JAちば東葛前貝塚トマト組合	3			
JAちば東葛市栄出荷組合	4			
JAちば東葛印内出荷組合	16			
JAちば東葛二子園芸出荷組合	7			
JAちば東葛前貝塚キュウリ共販組合	3			
JAちば東葛花植木生産者組合	7			

JAちば東葛古作出荷組合	5
JAちば東葛西船橋葉物共販組合	14
JAちば東葛未来共販組合	7
JAちば東葛西船橋枝豆研究会	16
JAちば東葛栄農会果樹組合	19
JAちば東葛ふたば園芸連絡協議会	108
JAちば東葛土園芸部会	22
JAちば東葛柏いちご出荷組合	5
JAちば東葛富勢野菜研究会	21
JAちば東葛栄農会野菜組合	14
JAちば東葛沼南ハウス出荷組合	8
JAちば東葛マルア出荷組合	7
JAちば東葛マル新出荷組合	2
JAちば東葛我孫子ハウス出荷組合	4
JAちば東葛古戸出荷組合	4
JAちば東葛マルシン出荷組合	6
JAちば東葛手賀青果物出荷連合会	15
JAちば東葛貸地貸家経営組合	184
JAちば東葛土支店資産管理研究会	21
JAちば東葛野田地区青色申告部会	199
JAちば東葛柏地区青色申告部会	114
JAちば東葛西船地区青色申告部会	160
JAちば東葛申告部会協議会	15
JAちば東葛申告部会 土支部	73
JAちば東葛申告部会 富勢支部	135
JAちば東葛申告部会 風早支部	138
JAちば東葛申告部会 我孫子支部	163
JAちば東葛申告部会 手賀支部	194

7. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

8. 地区一覧

野田市全域

柏市戸張、柏、篠籠田、高田、松ヶ崎、豊四季、関場町、あかね町、千代田、大塚町、東、東台本町、東上町、弥生町、八幡町、桜台、あけぼの、西町、かやの町、中央町、中央、若葉町、泉町、富里、緑ヶ丘、ひばりが丘、常盤台、旭町、南柏、豊四季台、豊町、新富町、吉野沢、松葉町、末広町、明原、向原町、豊上町、豊平町、東柏、大山台、戸張新田、柏下、柏中村下、柏堀之内新田、呼塚新田、松ヶ崎新田、日立台、南柏中央、布施、布施新町、根戸、根戸新田、北柏、北柏台、宿連寺、布施下、弁天下、増尾、増尾台、加賀、つくしが丘、中原、藤心、中新宿、東中新宿、豊住、南増尾、逆井、逆井藤ノ台、南逆井、今谷上町、今谷南町、名戸ケ谷、亀甲台町、永楽台、酒井根、光ヶ丘、光ヶ丘団地、東山、西山、新柏、新逆井、東逆井、青葉台、曙橋、泉、泉村新田、岩井、岩井新田、大井、大井新田、大津ケ丘、大島田、片山、片山新田、金山、風早、五條谷、高南台、しいの木台、水道橋、千間橋、染井入新田、高柳、高柳新田、塚崎、手賀、手賀新田、手賀の杜、藤ケ谷、藤ケ谷新田、布瀬、布瀬新田、箕輪、箕輪新田、緑台、南高柳、柳戸、若白毛、鷲野谷、鷲野谷新田

船橋市西船、印内、山手、行田、東中山、本中山、古作、山野町、印内町、本郷町、二子町、葛飾町、行田町、前貝塚町、古作町、旭町、海神、海神町、海神町東、海神町西、海神町南、南海神、南本町、市場、宮本、東船橋、本町、北本町、湊町、浜町、日の出、栄町、西浦、若松、高瀬町、潮見町、駿河台

我孫子市全域

9. 沿革・あゆみ

JAちば東葛の歩み

```
昭和50年 4月
           東葛北部農業協同組合発足(梅郷、福田、旭、七福、
           川間、木間ヶ瀬、二川、関宿農業協同組合が合併)
           初代組合長 染谷 誠 就任
           定期貯金電算化(福田、旭、七福、二川、関宿)
      9月
     11月
           定期積金電算化(川間)
  51年 6月
           二川支店事務所新築
  52年 2月
           第2サービスステーション新築 (川間)
  53年 1月
           中根支店新築オープン
           信用事業オンライン端末機導入(本・支店)
      6月
  54年10月
           第1回農業まつり開催
  55年 5月
           予冷庫設置 (旭)
           「ちば県北農業協同組合」に名称変更
      6月
          川間駅前支店新築オープン、ATM稼動
     12月
  56年 1月
           うめさと支店新築, ATM稼動
      3月
           岡田集出荷場新設
           関宿集乳所新設
      4月
      5月
           新宿倉庫新築
           倉庫及びショールーム新築 (川間)
           木間ヶ瀬青年部結成
      9月
           貯金300億円突破
           共済保有高1,000億円突破
  57年 2月
          信用端末機レベルアップ(本・支店)
  58年 1月
           自営オンライン購買システム稼動
  59年 7月
           関宿支店事務所新築
      8月
           農協全銀内為制度加盟
      9月
          信用事業2次オンラインシステム移行
  60年 2月
          学識経験理事制を導入
      3月
          七福支店事務所新築
      4月
          合併10周年記念講演会開催
          マイカーローン取扱開始
  61年 3月
      4月
          ATM全支店設置完了
      5月
           共済億友会設立
           住宅ローン(変動型)取扱開始
      8月
  62年 4月
          水稲育苗センター新設
           自営電算機更新
           福田集出荷場新設
      6月
           CAN(千葉全域CDネットサービス)稼動
      8月
           ニコニコローン取扱開始
  63年 1月
           自営オンライン新購買システム稼動
      5月
         小山米麦乾燥施設新設
```

7月 OTM導入(中根) 10月 CAS(千葉オールエリアサービス)か稼動 平成元年 2月 リフォームローン取扱開始 ジャスコCD共同利用開始 3月 4月 ライフプランナー (共済専任外務員) 制を導入 ㈱ちば県北農協サービス設立 2年 2月 千葉県より「特定組合」として承認 自営オンライン会計システム稼動 3月 第2代組合長 岡田 保 就任 MICS (全業態ATM共同利用) 稼動 7月 3年 4月 旭集出荷場新設 7月 自営オンライン経営管理システム稼動 4年 4月 CI運動により愛称を「JAちば県北」としてスタート 5月 大山集出荷場新設 11月 木間ヶ瀬北部連合組合設立 5年 5月 農産物加工利用施設新設(本店) 本店・川間支店増改築 10月 6年 4月 北部連合集出荷場新設 信用事業第3次オンラインシステム移行 10月 7年10月 懸賞金付定期積金取扱い開始 8年 7月 監査法人トーマツによる外部監査を導入 9年11月 千葉県より「指定農協」の指定を受ける 10年 3月 営業エリアを野田市・関宿町全域に変更 11年 5月 新自営オンラインシステム稼動 組合長 岡田 保 JAバンク千葉信連会長に就任 6月 12年11月 第3代組合長 大野 直臣 就任 13年 6月 福田支店事務所新築 7月 旭支店事務所改装オープン 14年 6月 木間ヶ瀬支店事務所改装オープン 15年 5月 信用事業第4次オンラインシステム・ジャステム移行 16年 7月 印鑑照会システム稼動 18年 1月 会計システム・ジャステム移行 19年10月 会計、経営管理システム・Compass-JA移行 第4代組合長 勝田 実 就任 20年 5月 21年 7月 東葛3JA合併予備契約調印式 8月 臨時総代会にて、ちば県北農業協同組合・柏市農業協同組合及び西 船橋農業協同組合との合併契約を承認 22年 1月 ちば東葛農業協同組合発足(ちば県北、柏市、西船橋農業協同組合 が合併) 本店事務所新築(柏市高田362番地) 初代組合長 勝田 実 就任 3月 第1回通常総代会開催 新宿倉庫改修工事が終了し、精米プラント稼動 9月

西船地区多目的ホール新築

12月

23年	1月	JASTEM新システム稼動
	6月	西船支店新築
	7月	Aコープ行田店閉店
1	0月	農産物直売所「ふなっこ畑」開店
24年	6月	女性理事の登用
25年1	0月	七福支店集出荷場兼倉庫新築
1	2月	柏駅東口市街地再開発事業に伴う工事着工
		柏駅前仮設ATM設置
26年	6月	第2次中期経営計画・第1次地域農業振興計画設定
27年1	1月	川間駅前支店新築
28年	5月	柏こかぶ出張所開店
		アンテナショップ「daichi」開店
	7月	JAちば東葛・JA東葛ふたば合併契約調印
29年	4月	東葛ふたば農業協同組合と合併
		地区運営委員会発足
		第3次中期経営計画・第2次地域農業振興計画設定
30年	1月	全農千葉県本部との農業機械協同事業契約締結
		「県北西JA広域農機センター」(旧称:農機センター)業務開始
	6月	東部地区経済センター米倉庫新築
令和元年	6月	会計監査人選任 みのり監査法人
		第4次中期経営計画・第3次地域農業振興計画設定
2年1	0月	野田地区ローンセンター設置
1	1月	新野田地区経済センター建設開始
3年	1月	柏・我孫子地区ローンセンター設置
	4月	西船地区ローンセンター設置
	6月	第2代組合長 青木 進 就任
1	2月	野田地区経済センター新設移転
4年	6月	第5次中期経営計画・第4次地域農業振興計画設定
5年	1月	第3代組合長 髙橋 一雄 就任

10. 店舗等のご案内

(2023年3月現在)

名称	所在地	電話番号	CD/ATM 設置台数
本店	柏市高田 362	04-7140-2215	_
うめさと支店	野田市山崎 1949-1	04-7125-2284	1台
福田支店	野田市瀬戸 974-1	04-7138-1211	1台
旭支店	野田市目吹 1373-3	04-7125-3003	1台
七福支店	野田市谷津 45-1	04-7125-1266	1台
川間支店	野田市中里 513	04-7129-4121	1台
木間ヶ瀬支店	野田市木間ヶ瀬 3196-2	04-7198-1221	1台
二川支店	野田市柏寺 296	04-7196-0003	1台
関宿支店	野田市関宿台町 271	04-7196-1171	1台
中根支店	野田市花井新田 253-2	04-7125-3773	1台
川間駅前支店	野田市尾崎 840-34	04-7129-5561	1台
柏支店	柏市高田 362	04-7140-1285	1台
西船支店	船橋市西船 4-14-16	047-431-1285	2 台
行田支店	船橋市行田 3-7-3	047-439-3051	1台
土支店	柏市増尾台 1-15-2	04-7172-0111	1台
富勢支店	柏市根戸 471	04-7131-2559	1台
風早支店	柏市塚崎 977-11	04-7191-2804	1台
東部支店	柏市箕輪 14-1	04-7191-2141	1台
東部支店 (手賀ATMコーナー)	柏市柳戸 640-2		1台
東部支店 (湖北ATMコーナー)	我孫子市古戸 171-2		1台
柏こかぶ出張所	柏市柏 1-7-1DayOne201	04-7168-0720	1台
野田地区経済センター	野田市中里 3746	04-7129-6611	
柏地区経済センター	柏市高田 362	04-7140-1288	
西船地区経済センター	船橋市行田 3-7-3	047-438-9571	
東部地区経済センター	柏市箕輪 14-1	04-7191-6717	
農産物直売所 「ふなっこ畑」	船橋市行田 3-7-1	047-439-3061	
アンテナショップ 「daichi」	柏市柏 1-7-1DayOne101	04-7128-7601	

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>					
開示項目	ページ	開示項目	ページ		
●概況及び組織に関する事項	400	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他	45		
〇業務の運営の組織	108	担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用 の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額			
〇理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	109	の区方をいう。)の貝山並然向及い頂荷休証兄処領			
〇会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏	_				
名又は名称		・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出	45		
〇事務所の名称及び所在地	118	金残高			
〇特定信用事業代理業者に関する事項	114	・主要な農業関係の貸出実績	46		
●主要な業務の内容		・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の	45		
〇主要な業務の内容	15~21	総額に対する割合			
		・貯貸率の期末値及び期中平均値	58		
●主要な業務に関する事項		◇有価証券に関する指標			
○直近の事業年度における事業の概況	3~7	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品	49		
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	41	政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)			
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びそ	41	の平均残高			
の合計)		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株	49		
・経常利益又は経常損失	41	式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。			
・当期剰余金又は当期損失金	41	次号において同じ。)の残存期間別の残高			
・出資金及び出資口数	41	・有価証券の種類別の平均残高	49		
•純資産額	41	・貯証率の期末値及び期中平均値	58		
•総資産額	41	●業務の運営に関する事項			
•貯金等残高	41	〇リスク管理の体制	11		
•貸出金残高	41	○法令遵守の体制	12		
•有価証券残高	41	ひ 仏 市 廷 寸 の 体 前	12		
•単体自己資本比率	41	〇苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13		
・剰余金の配当の金額	41	O 古 情処理相直及び初 手 肝 次 相直の 内 谷	13		
・職員数	41				
· 假貝数 · 信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有	41	●組合の直近の2事業年度における財産の状況			
価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処	22~25		
表示権利等残高、信託財産額		ひ負目が無衣、損益計算者及び利求並延り計算者又は損失並延 理計算書	37. 38		
〇直近の2事業年度における事業の状況		在印并自	,		
◇主要な業務の状況を示す指標		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	47		
•事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質	42	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	47		
事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投		· 危険債権	47		
資信託解約損益を除く。)		•三月以上延滞債権	47		
資金運用収支、役務取引等収支及びその他	42	•貸出条件緩和債権	47		
事業収支		・正常債権	47		
資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残	42				
高、利息、利回り及び総資金利ざや		〇元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及	47		
・受取利息及び支払利息の増減	43	びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出			
総資産経常利益率及び資本経常利益率	58	条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額			
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	58	〇自己資本の充実の状況	59		
◇貯金に関する指標		〇次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評			
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他	44	・有価証券	49		
の貯金の平均残高		・金銭の信託	51		
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び	44	・デリバティブ取引	51		
その他の区分ごとの定期貯金の残高		・金融等デリバティブ取引	51		
◇貸出金等に関する指標		・有価証券店頭デリバティブ取引	51		
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形	44	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48		
アル質的、血質質が、コ圧質を及び部分子がの平均残高		○貸出金償却の額	48		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金	44	〇会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に	-		
の残高	74	とまず、 基づき会計監査人の監査を受けている旨			
/AIH		- ここの日本日の大学である。			

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

〜 注和 (和口及い丁女仏寺/)〜 関する用小切口	/文木	租口爬1] 况则第200米民保/	
開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組	74	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	75
織の構成		・経常利益又は経常損失	75
○組合の子会社等に関する事項		・当期利益又は当期損失	75
•名称	74	•純資産額	75
・主たる営業所又は事務所の所在地	74	•総資産額	75
・資本金又は出資金	74	•連結自己資本比率	75
・事業の内容	74	●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
•設立年月日	74	〇貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	76~78,91
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総	74	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
社員又は総出資者の議決権に占める割合		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	91
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有す	74	•危険債権	91
る当該1の子会社等の議決権の総株主、総社		•三月以上延滞債権	91
員又は総出資者の議決権に占める割合		•貸出条件緩和債権	91
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	D	•正常債権	91
○直近の事業年度における事業の概況	75	〇自己資本の充実の状況	92
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額	92
		及び資産の額として算出したもの	

く自己資本の充実の状況に関する開示項目> 「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
〇 自己資本の構成に関する開示事項	59
〇 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	14
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14
・信用リスクに関する事項	64
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	68
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方 針及び手続の概要	70
・証券化エクスポージャーに関する事項	70
・オペレーショナル・リスクに関する事項	12
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の 概要	70
・金利リスクに関する事項	72
〇 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	59
・信用リスクに関する事項	64
・信用リスク削減手法に関する事項	68
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	70
・証券化エクスポージャーに関する事項	70
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	70
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	71
・金利リスクに関する事項	72

●連結における	る事業年度の開示事項	ページ
〇 自己資	本の構成に関する開示事項	93
〇 定性的	****	
	範囲に関する事項	74
	[本調達手段の概要	92
. —	ループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	95
	スクに関する事項	98
	スク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	103
	「品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方手続の概要	104
∙証券化	エクスポージャーに関する事項	104
・オペレ	ーショナル・リスクに関する事項	104
•出資等	又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	104
・金利リ	スクに関する事項	106
〇 定量的		
	!金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己 F回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	-
・自己資	[本の充実度に関する事項	95
	スクに関する事項	98
・信用リ	スク削減手法に関する事項	103
•派生商	i品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	104
	エクスポージャーに関する事項	104
	又は株式等エクスポージャーに関する事項	104
・信用リ	スク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	105
・金利リ	スクに関する事項	106

ディスクロージャー誌

2023

JAちば東葛の概況一